

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成12年4月1日
(第177期) 至 平成13年3月31日

関東財務局長殿

平成13年6月27日提出

会社名 株式会社 日本興業銀行
英訳名 The Industrial Bank of Japan, Limited
代表者の役職氏名 取締役頭取 西村正雄

本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 電話番号 東京 (3214)1111 (大代表)

連絡者 管理部参事役 永戸一彦

もよりの連絡場所 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
------------	--------------

証券取引法の規定による備置場所はありません。

(本書面の枚数 表紙共72枚)

目 次

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	37
3. 対処すべき課題	37
4. 経営上の重要な契約等	37
5. 研究開発活動	37
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
(1) 株式の総数等	42
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	48
(3) 所有者別状況	48
(4) 大株主の状況	49
(5) 議決権の状況	50
(6) ストックオプション制度の内容	50
2. 自己株式の取得等の状況	50
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]	
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	50
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	51
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員等の状況	52
第5 経理の状況	56
・ 監査報告書	57
1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	59
① 連結貸借対照表	59
② 連結損益計算書	60
③ 連結剰余金計算書	61
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	62
⑤ 連結附属明細表	106
(2) その他	107
・ 監査報告書	108
2. 財務諸表等	110
(1) 財務諸表	110
① 貸借対照表	110
② 損益計算書	112
③ 利益処分計算書	113
④ 附属明細表	129
(2) 主な資産及び負債の内容	132
(3) その他	132
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
第二部 提出会社の保証会社等の情報	135

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

(金額単位 百万円)

連結会計年度 項 目	平成 8 年度 〔自平成 8 年 4 月 1 日 至平成 9 年 3 月 31 日〕	平成 9 年度 〔自平成 9 年 4 月 1 日 至平成 10 年 3 月 31 日〕	平成 10 年度 〔自平成 10 年 4 月 1 日 至平成 11 年 3 月 31 日〕	平成 11 年度 〔自平成 11 年 4 月 1 日 至平成 12 年 3 月 31 日〕	平成 12 年度 〔自平成 12 年 4 月 1 日 至平成 13 年 3 月 31 日〕
連結経常収益	3,402,534	3,304,253	3,378,594	2,983,986	1,414,287
連結経常利益 (△は連結経常損失)	46,700	△ 329,178	△ 263,381	155,581	140,260
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	12,740	△ 202,660	△ 181,276	70,754	58,491
連結純資産額	1,543,979	1,320,019	1,561,350	1,627,417	1,596,441
連結総資産額	46,966,968	49,229,785	46,166,409	42,466,450	44,775,190
連結ベースの1株 当たり純資産額	607.96 円	519.77 円	458.91 円	483.94 円	472.21 円
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)	5.24 円	△ 79.80 円	△ 70.64 円	25.59 円	20.33 円
連結ベースの潜在 株式調整後1株 当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	23.15 円	18.58 円
連結自己資本比率 (国際統一基準)	9.04 %	10.26 %	11.34 %	12.19 %	11.61 %
連結自己資本利益率				5.42 %	4.25 %
連結株価収益率				36.65 倍	
営業活動による キャッシュ・フロー				△ 1,244,111	1,116,787
投資活動による キャッシュ・フロー				1,238,825	△ 1,085,180
財務活動による キャッシュ・フロー				15,179	△ 104,965
現金及び現金同 等物の期末残高			290,232	297,013	224,002
従業員数				7,394 人	6,415 人

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第136号）附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、連結会計年度末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、連結当期純利益（又は連結当期純損失）から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、平成8年度及び平成9年度は潜在株式がないため記載しておりません。また、平成10年度は連結ベースの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
7. 平成12年度の株価収益率につきましては、平成12年9月22日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(金額単位 百万円)

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
経常収益	3,140,265	3,035,523	3,018,720	2,720,653	1,258,814
経常利益 (△は経常損失)	43,615	△ 357,738	△ 351,936	138,849	121,263
当期純利益 (△は当期純損失)	41,172	△ 341,969	△ 195,727	60,232	61,933
資本金	465,105	465,105	673,605	673,605	673,605
発行済株式総数	2,539,579 千株	2,539,579 千株	普通株式 2,639,579 千株 第一回優先株式 140,000 千株 第二回優先株式 140,000 千株	普通株式 2,639,579 千株 第一回優先株式 140,000 千株 第二回優先株式 140,000 千株	普通株式 2,639,579 千株 第一回優先株式 140,000 千株 第二回優先株式 140,000 千株
純資産額	1,430,500	1,066,944	1,623,953	1,667,425	1,695,428
総資産額	43,450,071	45,140,863	42,089,303	38,050,621	43,715,659
債券残高	21,559,693	20,239,792	19,866,858	19,933,842	18,395,801
預金残高	8,180,909	6,786,993	5,692,468	5,026,433	5,789,409
貸出金残高	24,713,569	23,241,545	22,872,065	22,232,483	22,480,014
有価証券残高	6,827,613	8,699,667	9,024,595	7,703,889	9,632,464
1株当たり純資産額	563.28 円	420.12 円	482.63 円	499.10 円	509.71 円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	8.50 円 (4.25)	8.50 円 (4.25)	普通株式 7.00 円 第一回優先株式 0.05 円 第二回優先株式 0.02 円 普通株式 3.50 第一回優先株式 - 第二回優先株式 -	普通株式 7.00 円 第一回優先株式 17.50 円 第二回優先株式 5.38 円 普通株式 3.50 第一回優先株式 8.75 第二回優先株式 2.69	普通株式 16.30 円 内訳 普通配当 7.00 円 特別配当 9.30 円 第一回優先株式 26.25 円 第二回優先株式 8.07 円 普通株式 8.48 内訳 普通配当 3.50 特別配当 4.98 第一回優先株式 8.75 第二回優先株式 2.69
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	16.94 円	△ 134.65 円	△ 76.27 円	21.60 円	21.64 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	19.59 円	19.75 円
単体自己資本比率 (国際統一基準)			11.57 %	12.42 %	12.07 %
自己資本利益率			△ 16.72 %	4.40 %	4.29 %
株価収益率				43.42 倍	
配当性向	50.48 %	— %	— %	32.39 %	75.31 %
従業員数	(5,175 人)	(4,971 人)	(4,752 人)	4,807 人	4,599 人

- (注) 1. 第175期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 4. 第177期中間配当についての取締役会決議は平成12年11月24日に行いました。
 5. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第173期及び第174期は潜在株式がないため記載しておりません。また、第175期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 7. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第175期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出しております。
 8. 第177期の株価収益率については、平成12年9月22日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
 9. 従業員数は、第176期(平成12年3月)より就業人員数で記載しており、海外の現地採用者を含み、出向者を除いております。なお、第175期(平成11年3月)までは海外の現地採用者を除き、出向者を含んでいる数を()内に記載しております。

2. 沿革

明治35年3月	日本興業銀行法に基づき設立
大正3年1月	初の国内支店として大阪支店開設
昭和24年5月	証券取引所再開に伴い東京証券取引所、大阪証券取引所に株式上場
昭和25年4月	日本興業銀行法廃止に伴い普通銀行に転換
昭和25年10月	甲種外国為替公認銀行の認可を取得、外国為替業務を開始
昭和27年12月	長期信用銀行法施行に伴い長期信用銀行に転換
昭和31年10月	初の海外事務所としてニューヨーク事務所開設
昭和45年3月	債券オンラインシステム稼働
昭和46年9月	初の海外支店としてロンドン駐在員事務所、支店に昇格
昭和47年12月	初の海外現地法人としてドイツ興銀設立
昭和48年11月	ルクセンブルグ興銀設立
昭和49年7月	預金オンラインシステム稼働
昭和49年11月	日本興業銀行信託会社（現I B Jトラストカンパニー）設立
昭和50年4月	ロンドン興銀設立
昭和51年5月	為替オンラインシステム稼働
昭和54年9月	第2次債券オンラインシステム稼働
昭和56年10月	リッキーワイド発売開始
昭和57年1月	カナダ興銀設立
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和59年6月	公共債ディーリング業務開始
昭和60年9月	オーストラリア興銀設立
昭和60年12月	米国ニューヨーク州のジェイ・ヘンリー・シュローダー・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（現I B Jホワイトホール銀行）等に資本参加
昭和61年4月	海外店総合オンラインシステム稼働
昭和61年12月	米国ニューヨーク州のオーブリー・ジー・ランストンにジェイ・ヘンリー・シュローダー・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（現I B Jホワイトホール銀行）が資本参加
昭和62年2月	第2次預金・為替オンラインシステム稼働
昭和62年10月	初の株主割当中間発行増資実施
平成3年11月	興業債券（2年）発売開始
平成5年5月	新総合オンラインシステム稼働
平成5年7月	証券子会社として興銀証券株式会社設立
平成7年10月	信託銀行子会社として興銀信託銀行株式会社設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年9月	当行株式上場廃止
同年同月	株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行と、株式移転により完全親会社株式会社みずほホールディングス設立
平成12年10月	ルクセンブルグ興銀は、ルクセンブルグ第一勧業銀行、ルクセンブルグ富士銀行及びルクセンブルグ第一勧業富士信託銀行と合併し、商号をルクセンブルグみずほ信託銀行に変更
同年同月	興銀証券株式会社は、第一勧業証券株式会社及び富士証券株式会社を合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更
同年同月	興銀信託銀行株式会社は、第一勧業富士信託銀行株式会社と合併し、商号をみずほ信託銀行株式会社に変更
平成12年11月	カナダ興銀は、カナダ第一勧業銀行と合併し、商号をカナダみずほ銀行に変更
平成12年12月	ロンドン興銀は、DKBインターナショナルピー・エル・シー及び富士インターナショナル・ファイナンス・ピーエルシーを統合し、商号をみずほインターナショナルに変更
平成13年3月	ワリコーアルファ発売開始

3. 事業の内容

当行並びに株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行は、株式移転により、平成12年9月29日に完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、みずほフィナンシャルグループを正式に発足させました。

みずほフィナンシャルグループは、当行並びに株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行と、各々の連結子会社、持分法適用関連会社で構成しております。

このうち当行を中心とした企業集団は、当行、連結対象子会社53社及び持分法適用会社21社で構成され、ビジネスユニット制の下で、コマーシャルバンキング業務、市場関連業務、インベストメントバンキング業務及び証券・資産運用管理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(コーポレートバンキングユニット) ……コマーシャルバンキング業務

設備資金をはじめとする事業資金の貸出、金融債を中心とする資金調達及び外国為替等の国内外のコマーシャルバンキング業務

(市場ユニット) ……市場関連業務

円貨・外貨のALM・トレジャリー業務及びデリバティブ等の市場関連商品のセールス&トレーディング業務

(インベストメントバンキングユニット) ……インベストメントバンキング業務

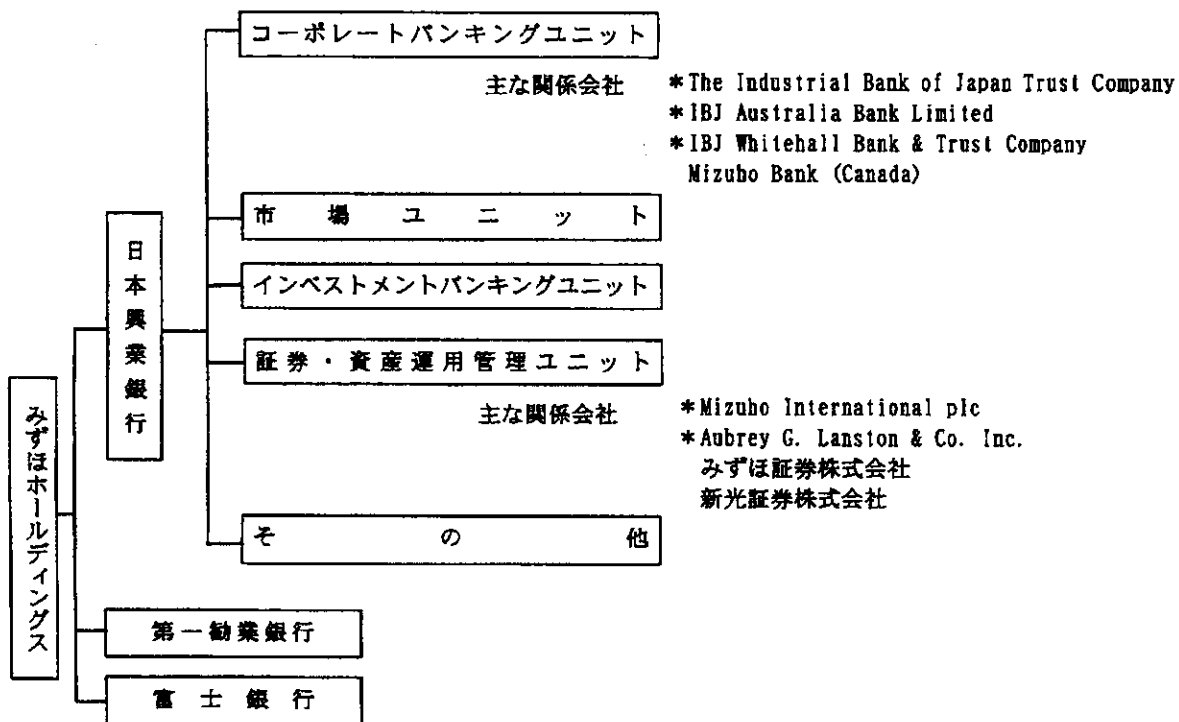
ストラクチャードファイナンス業務、M&A等に関する企業への総合アドバイザー業務及びプロジェクトファイナンス業務

(証券・資産運用管理ユニット) ……証券・資産運用管理業務

国内外の金融グループ子会社等における証券業務及び資産運用管理等の業務

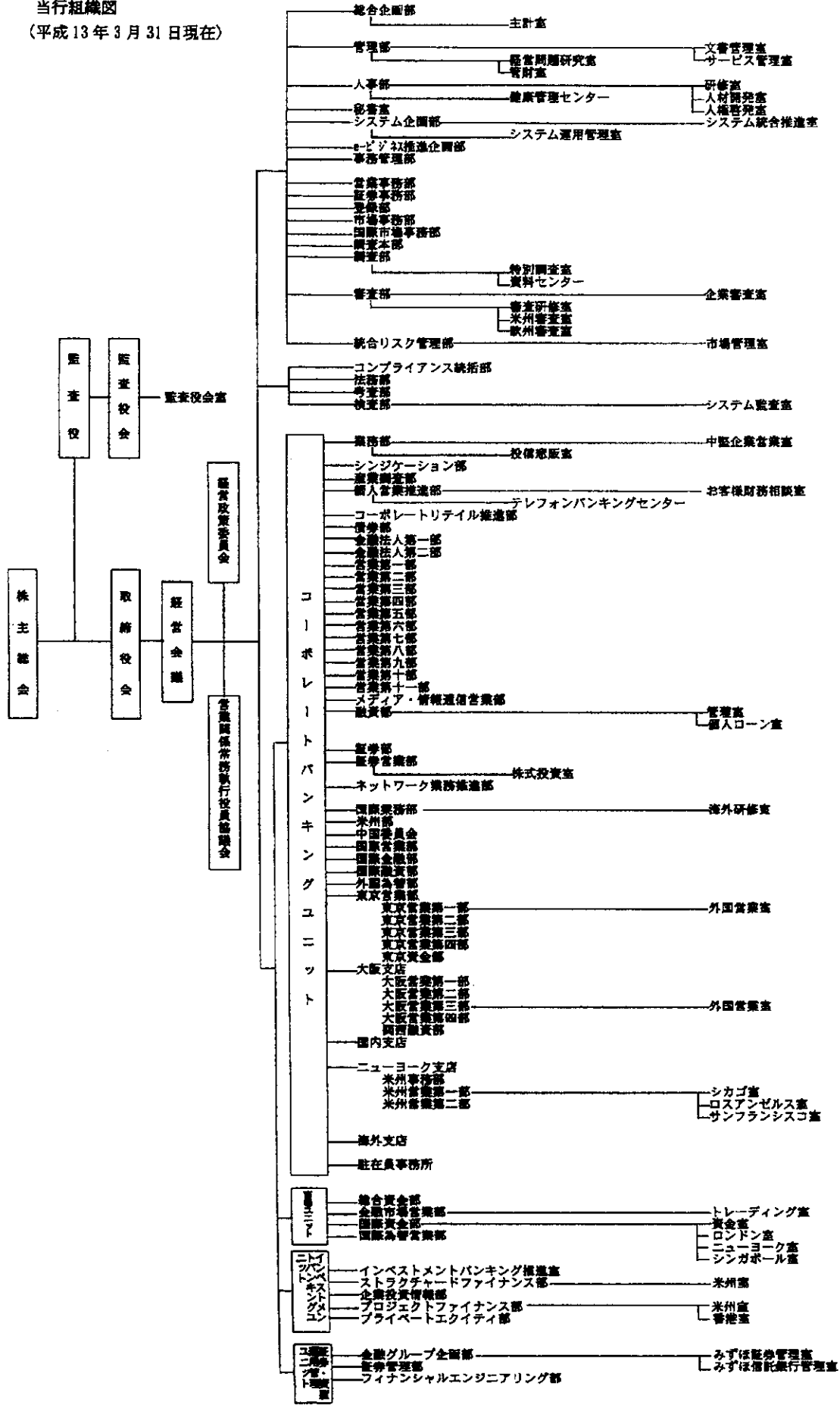
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(主な関係会社のうち*印は連結対象子会社、他は持分法適用関連会社であります。)



- (注) 1. みずほ証券株式会社は、興銀証券株式会社が、平成12年10月1日に第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社と合併したものであります。
2. Mizuho Bank(Canada)は、The Industrial Bank of Japan(Canada)が、平成12年11月1日に Dai-Ichi Kangyo Bank(Canada)と合併したものであります。
3. Mizuho International plc は、IBJ International plc が、平成12年12月1日にDKB International Public Limited Company 及びFuji International Finance PLCと統合したものであります。
4. 平成13年5月1日に、インベストメントバンキングユニットを証券・資産運用管理ユニットに統合いたしました。

当行組織図
(平成13年3月31日現在)



(注) 提出日現在の状況

・平成13年5月1日付をもって、みずほ証券株式会社のインベストメントバンキング業務の立ち上げに伴う改編により、次のとおり変更いたしました。

- ① ストラクチャードファイナンス部及び企業投資情報部を廃止いたしました。
- ② 証券・資産運用管理ユニットとインベストメントバンキングユニットを統合し、証券・資産運用管理ユニットといたしました。
- ③ 金融グループ企画部とインベストメントバンキング推進室を統合し、金融グループ企画部といたしました。
- ④ ストラテジックファイナンス営業部を設置するとともに、米州室（ストラテジックファイナンス営業部部内室）を設置いたしました。

・平成13年6月25日付をもって個人営業推進部にプライベートバンキング室（部外室）を設置いたしました。

4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合	当行との関係内容					摘 要
					役員 の 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	業 務 提 携	
(親会社) 株式会社 みずほホールディングス	日 本 東京都千代田区	百万円 2,572,000	銀行持株会社 長期信用銀行 持株会社	% 100.0	人 (5) 5	-	預金取引関係	-	-	-
(連結子会社) 株式会社 アイビー・レストラン	日 本 東京都千代田区	百万円 10	行員向け 給 食 業	[75.0]	4	-	業務受託関係 預金取引関係	-	-	-
阪神清和土地株式会社	日 本 東京都豊島区	百万円 100	不動産 管理・ 賃貸業	100.0	8	-	金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸	-	-
興銀土地建物株式会社	日 本 東京都豊島区	百万円 100	不動産 管理・ 賃貸業	100.0	6	-	金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸	-	-
日本経営システム 株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 50	コンサルティング業	5.0 (55.0)	5	-	預金取引関係	-	-	-
株式会社 興銀データサービス	日 本 東京都千代田区	百万円 10	調 査 研究業	25.0 (20.0) [30.0]	5	-	預金取引関係	-	-	-
興銀システム開発 株式会社	日 本 東京都港区	百万円 50	コピュタ システム 開発業	30.0 (25.0) [45.0]	(3) 6	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
興銀ビジネスサービス 株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 10	人 材 派遣業	100.0	6	-	預金取引関係 事務受託関係	-	-	-
興銀カードサービス 株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 100	クレジット カード業	5.0 (70.0)	(2) 6	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
興銀信用保証株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 100	信 用 保証業	25.0 (20.0) [65.0]	4	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証契約関係	-	-	-
興銀ファイナンス 株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 500	金融業	15.0 (10.0) [70.0]	6	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
興銀インベストメント 株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 480	ベンチャー キャピタル業	49.1 (24.0) [26.0]	(2) 5	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
興銀不動産調査サービス 株式会社	日 本 東京都豊島区	百万円 20	担保不動産 評価・ 調 査 業	100.0	(1) 5	-	預金取引関係 事務受託関係	-	-	-
興銀ビジネス・エージェ ンシー株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 10	銀行事務 代 行 業	100.0	6	-	預金取引関係 事務受託関係	-	-	-
興銀オフィスサービス 株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 10	銀行事務 代 行 業	100.0	5	-	預金取引関係 事務受託関係	-	-	-
興銀第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 142	金融技術の 調査・研究 ・開 発 業	70.0	(4) 10	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	-	-
興銀ビジネス・チャレン ジド株式会社	日 本 東京都町田市	百万円 10	銀行事務 代 行 業	100.0	6	-	預金取引関係 事務受託関係	-	-	-

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合	当行との関係内容					摘 要
					役員の 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	
The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V.	ワング領アンティル キヤリ-島	千米ドル 200	金融業	% 100.0	人 (2) 2	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
The Industrial Bank of Japan Trust Company	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 140,432	金融業	100.0	(1) 3	-	コルレス関係 預金取引関係	-	-	-
IBJTC Leasing Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	リース業	100.0 (100.0)	(1) 3	-	-	-	-	-
IBJTC Leasing Corporation - BSC	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	リース業	100.0 (100.0)	(1) 3	-	-	-	-	-
IBJTC & Leasing (USA) Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 200	リース業	80.0 (80.0)	2	-	-	-	-	-
IBJ DO BRASIL S/C LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ゲジドル 12	当行サンパウロ 駐在員事務 所補助業務	99.9	2	-	-	-	-	-
IBJ Whitehall Bank & Trust Company	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 28,958	金融業	100.0	(1) 2	-	コルレス関係 預金取引関係	-	-	-
IBJ Whitehall Business Credit Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	金融業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
Bonaght Corp.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	金融業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
Security Nominees, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
IBJ Whitehall Capital Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 50	金融業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
Innovest Capital Management, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資 顧問業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
IBJ Whitehall Futures Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融 先物 取次業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
IBJ Whitehall Securities, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	証券業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
Whitehall Asset Management, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資 顧問業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
IBJ Whitehall Investments, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	持 株 会 社	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-
Aubrey G. Lanston & Co. Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 24	証券業	100.0	(1) 3	-	預金取引関係	-	-	-
The Bridgeford Group, Inc. (an IBJ Company)	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,000	持 株 会 社	100.0	(1) 4	-	-	-	-	-

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合	当行との関係内容					摘 要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	
The Bridgeford Group (NY), Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,000	M&A 業 務	% 100.0 (100.0)	人 (1) 4	-	預金取引関係	-	-	-
IBJ Strategic Investments USA, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業	100.0	(1) 3	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
Innovest Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	持 株 会 社	100.0	-	-	-	-	-	-
IBJ Preferred Capital Holdings Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	持 株 会 社	100.0	2	-	-	-	-	-
IBJ Preferred Capital Company L.L.C.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,125,000	金融業	100.0 (100.0)	4	-	金銭貸借関係	-	-	-
Delphi Corporation	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	持 株 会 社	100.0	-	-	-	-	-	-
IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領グランド Cayman アイランド諸島 ジョージタウン市	百万円 186,000	金融業	100.0	2	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
Industriebank von Japan (Deutschland) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト-アム-マイン市	千ドイツマルク 90,000	金融業	83.3	(2) 4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
Mizubo International plc	英 国 ロンドン市	千スターリング・ ポンド 217,446 及び 百万円 8,037	金融業	52.5	(1) 3	-	有価証券等の 売買等 コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸	-	-
Mizubo International (Nominees) Limited	英 国 ロンドン市	千スターリング・ ポンド 0	金融業	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	-
Banque IBJ (France) S.A.	フランス共和国 パリ市	千フランスフラン 120,000	金融業	100.0	(1) 4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
IBJ Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 483,000	金融業	100.0	3	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
P.T. Bumi Daya-IBJ Leasing	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 40,000,000	リース業	52.0	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
IBJ Australia Bank Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千オーストラリア ドル 104,000	金融業	100.0	(1) 2	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
IBJ Australia Corporation Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千オーストラリア ドル 10,000	金融業	100.0 (100.0)	(1) 2	-	-	-	-	-
IBJ Australia Nominees Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千オーストラリア ドル 1	金融業	100.0 (100.0)	(1) 2	-	-	-	-	-
PT. Bank IBJ Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 50,000,000	金融業	85.0	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合	当行との関係内容					摘 要
					役員 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	
Kogin Consulting (Thailand) Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイ・バ・ツ 2,000	有価証券 投資・ コンサルティング業	% 10.0 [89.9]	人 2	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
IBJ Lanston Futures Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	千シンガポール ドル 5,010	金 融 先 物 取次業	92.0 (84.0)	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	-	-
(持分法適用関連会社) 丸和証券株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 2,106	証券業	5.0 (27.5)	(2) 5	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
通商航空サービス 株式会社	日 本 東京都港区	百万円 109	旅 行 代理業	6.0 (1.0) [33.3]	(2) 4	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
共同コンピュータ サービス株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 400	情 報 サービス業	30.0 (25.0)	(1) 4	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
株式会社 アイ・エヌ情報センター	日 本 東京都千代田区	百万円 400	情 報 サービス業	37.5 (32.5)	(1) 4	-	預金取引関係	-	-	-
野村興銀 インベストメント・ サービス株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 1,600	投 資・ 福利厚生 コンサルティング業	50.0	(1) 4	-	預金取引関係	-	-	-
スリーアイ興銀 バイアウト株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 400	投 資 アドバイザー業	40.0	(1) 3	-	預金取引関係	-	-	-
興銀第一ライフ・ アセットマネジメント 株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託 委託業・ 投資顧問業	50.0	(5) 7	-	預金取引関係	-	-	-
新光証券株式会社	日 本 東京都中央区	百万円 125,167	証券業	20.0	(2) 3	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
確定拠出年金サービス 株式会社	日 本 東京都港区	百万円 2,000	資産形成 相談業務	17.0	1	-	預金取引関係	-	-	-
みずほ証券株式会社	日 本 東京都千代田区	百万円 150,200	証券業	43.2	(3) 4	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-
Nomura IBJ Global Investment Advisors, Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	投 資 顧問業	50.0	3	-	-	-	-	-
Atlantic Asset Management, L.L.C.	米 国 コネチカット州 スタンフォード市	千米ドル 7,825	投 資 顧問業	48.7 (48.7)	-	-	-	-	-	-
Butler, Chapman & Co. LLC	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 7,526	金 融 アドバイザー業	37.5 (37.5)	-	-	-	-	-	-
DLIBJ Asset Management U. S. A., Inc.	米 国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投 資 顧問業	[100.0]	2	-	-	-	-	-
Mizuho Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダ ドル 165,215	金融業	50.0	(1) 2	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合	当行との関係内容					摘 要
					役員 の 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	
DLIBJ Asset Management International Ltd.	英 国 ロンドン市	千ドル・リング・ ポンド 4,000	投 資 顧問業	% [100.0]	人 2	-	預金取引関係	-	-	-
IBJ AMI (Guernsey) Limited	英国領チリ諸島	千ドル・リング・ ポンド 5	金融業	[99.9]	1	-	業務委託取引 関係	-	-	-
IBJ Capital Management U.K. Limited	英 国 ロンドン市	千ドル・リング・ ポンド 200	投 資 顧問業	[100.0]	(1) 2	-	金銭貸借関係	-	-	-
IBJ Nomura Financial Products Holding plc	英 国 ロンドン市	千ドル・リング・ ポンド 50 及び 百万円 9,997	清 算 準 備	50.0	(1) 1	-	預金取引関係	-	-	-
IBJ Nomura Financial Products plc	英 国 ロンドン市	千ドル・リング・ ポンド 50 及び 百万円 3,000	清 算 準 備	[100.0]	1	-	預金取引関係	-	-	-
Mizuho Bank (Schweiz) AG	スイス連邦 チューリッヒ市	千スイス・ フラン 420,150	金融業	24.0	-	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、IBJ Preferred Capital Company L.L.C.及びIBJ Preferred Capital (Cayman) Limitedは、特定子会社に該当します。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は株式会社みずほホールディングス及び新光証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与える債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員
の
兼任等」欄には、兼任、出向、転籍を含めております。なお、（ ）内は、当行の役員もしくは役員であった者（内書き）であります。
6. Mizuho International plcは、IBJ International plcが、平成12年12月1日にDKB International Public Limited Company及びFuji International Finance PLCと統合したものであります。
7. Mizuho International (Nominees) Limitedは、平成12年12月1日にIBJ International (Nominees) Limitedが社名変更したものであります。
8. みずほ証券株式会社は、興銀証券株式会社が、平成12年10月1日に第一勧業証券株式会社及び富士証券株式会社と合併したものであります。
9. Mizuho Bank (Canada) は、The Industrial Bank of Japan (Canada) が、平成12年11月1日にDai-ichi Kangyo Bank (Canada) と合併したものであります。
10. DLIBJ Asset Management International Ltd.は、IBJ Asset Management International Ltd.が、平成12年4月1日に社名変更したものであります。
11. Mizuho Bank (Schweiz) AGは、The Industrial Bank of Japan-NJ (Schweiz) AGが、平成12年10月1日にDai-ichi Kangyo Bank (Schweiz) AG及びFuji Bank (Schweiz) AGと合併したものであります。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成13年3月31日現在

	コ-ホ-レ-ト パ-ンキ-ン-グ-ユ-ニ-ツ	市-場-ユ-ニ-ツ	イ-ン-ベ-ス-ト- パ-ンキ-ン-グ-ユ-ニ-ツ	証-券-資-産-運 用-管-理-ユ-ニ-ツ	そ-の-他	合-計
従-業-員-数	3,760	264	151	517	1,723	6,415 人

(注) 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員560人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成13年3月31日現在

従-業-員-数	平-均-年-齢	平-均-勤-続-年-数	平-均-年-間-給-与
4,599 人	36 歳 5 月	14 年 4 月	9,353 千円

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、執行役員13人、嘱託及び臨時従業員485人を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者を除いて算出しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、日本興業銀行職員組合と称し、組合員数は3,604人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

当連結会計年度の世界経済情勢をみますと、米国では平成11年後半以降の金利引き上げや情報関連機器の需要鈍化等を反映して、長期にわたり拡大を続けてきた景気の減速が顕著になりました。アジア諸国では、一部でその影響を受け下振れ懸念が強まりましたが、欧州諸国は総じて回復基調を続けました。

次に国内経済情勢をみますと、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し景気を下支えたものの、厳しい所得環境を背景として個人消費が一進一退を続けたため、景気の本格的な自律回復には至りませんでした。また、平成13年年初以降米国経済が減速するなかで輸出の増加幅が縮小したことから、生産活動の回復テンポも鈍化しました。平成13年3月に、政府は公式にわが国経済が緩やかなデフレにあるとの認識を示し、このような厳しい環境下において、株式市況も総じて軟調な展開となりました。

金融情勢をみますと、いわゆる「ゼロ金利政策」は平成12年8月に解除されましたが、その後の景気下振れ懸念の高まりとともに、平成13年3月、日本銀行は新しい金融市場調節方式を採用し、国内金利は低位での推移となりました。

このような金融経済環境のもとで、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、当連結会計年度に係る連結貸借対照表をみますと、債券は当連結会計年度中1兆4,812億円減少し18兆9,899億円になりましたが、預金は同8,756億円増加し6兆1,271億円、譲渡性預金は同1兆2,707億円増加し2兆6,557億円となりました。他方、貸出金は同3,020億円増加し23兆817億円となり、有価証券は国債の増加を主因に同1兆9,899億円増加し9兆5,707億円となりました。

また、連結自己資本比率（国際統一基準）は、会計基準の変更に伴い、当連結会計年度より為替換算調整勘定が資本の部から控除されたこと等により自己資本が減少する一方、リスク・アセットが増加したことから、前連結会計年度末に比べ0.58%低下し11.61%となりました。

次に、当連結会計年度の収益の状況を国内・海外別にみますと、資金運用収支は市場関連収益の減少等により前連結会計年度に比べ497億円減少し国内で1,492億円、海外は564億円、相殺消去後の合計は1,973億円となりました。役務取引等収支は同81億円増加し国内で571億円、海外は241億円、相殺消去後の合計は812億円、また、特定取引収支は同25億円増加し国内で285億円、海外は255億円、相殺消去後の合計は541億円となりました。その他業務収支は国債等債券損益の改善等により同527億円増加し国内で469億円、海外は31億円、相殺消去後の合計は492億円となりました。営業経費につきましては、引き続き全般にわたるコスト削減努力をいたしました結果、同62億円減少し1,859億円となりました。なお、不良債権処理につきましては、引き続き予防的な引当を行うとともに最終処理も促進いたしました。既に充分な引当を行っていたこともあり、前連結会計年度に比べ大きく減少いたしました。一方、株式関係損益につきましては、当連結会計年度も当行において保有株式の売り切りを進めましたが、売却益・売却損・償却等の合計は前連結会計年度に比べ大きく減少いたしました。これに伴い、その他経常収支は前連結会計年度に比べ352億円減少し△557億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ153億円減少し1,402億円となりました。

特別損益は、当行において外貨建有価証券の投資方針変更に伴う処分損227億円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ417億円減少し△302億円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益1,099億円から、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益を減算した当期純利益は、前連結会計年度に比べ122億円減少し584億円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ2兆3,608億円増加し1兆1,167億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得、売却、償還に係る収支等により同2兆3,240億円減少し△1兆851億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の減少等により同1,201億円減少し△1,049億円となっております。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ730億円減少し2,240億円となりました。

また、所在地別セグメントごとの業績といたしましては、経常利益について、日本で前連結会計年度に比べ5億円増加し1,210億円、米州で同101億円減少し183億円、欧州で同77億円減少し4億円、アジア・オセアニアで同29億円増加し94億円となっております。

営業面につきましては、事業金融の専門性を活かし、お取引先のさまざまな経営課題に対し、具体的解決策・改善策をご提供することの基本方針に基づき運営してまいりました。まず、お取引先の資金調達に関しては、貸出やシンジケートローンの組成等により、健全なお取引先の資金需要に対し積極的に応えてまいりました。加えて、当行グループの金融機能を結集して、お取引先の資産証券化や社債・CP発行による資金調達についても積極的にサポートしてまいりました。

また、産業界において、企業価値向上のためのバランスシート・コントロールに対する関心が急速に高まるなか、事業提携、事業部門買収等のM&Aアドバイザリー業務をはじめ、国内でも本格化しつつあるMBO業務や、お取引先の不動産・売却債権等流動化業務等においても着実に実績を積み上げてまいりました。

次に3行統合につきましては、当行は、昨年9月、株式移転制度を活用し、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀

行と共同で持株会社である「株式会社みずほホールディングス」を設立し、当行はその完全子会社となりました。また、10月1日には3行子会社の合併により、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を設立し、他の金融グループに先駆け「みずほフィナンシャルグループ」を発足させております。

当連結会計年度は、みずほフィナンシャルグループとして昨年9月に見直しを行った「経営の健全化のための計画」の達成に向けて、営業活動を強化するとともに、経営全般にわたる一層の合理化、効率化に努めてまいりました。

具体的には、みずほフィナンシャルグループの実質業務純益目標の達成に向けて機動的なポートフォリオ運営と積極的なプロダクト営業の展開に努めるとともに、中小企業向け貸出の推進、人員効率化及び経費削減等の経営合理化につきましても積極的に取り組んでまいりました。

みずほフィナンシャルグループは、以下の五つの基本理念のもとで、充実した営業基盤並びに最先端の情報技術と金融技術に裏付けられた総合金融サービス力を最大限に活用し、「最先端の金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」を目指しております。

当行はみずほフィナンシャルグループの中核会社の1社として、お客さま第一の経営姿勢に徹し、みずほフィナンシャルグループの総力を結集し、多様化・高度化するお客さまのニーズに合ったサービスの拡充を図ってまいる所存でございます。

- ①お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。
- ②株主、市場から高く評価され、わが国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。
- ③社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。
- ④事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。
- ⑤各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

みずほフィナンシャルグループの運営といたしましては、株式会社みずほホールディングスのもとで一体運営を行い、平成14年4月を目処とした法的分社経営を行います。平成12年9月29日から平成14年3月までを「フェーズ1」とし、平成14年4月以降を「フェーズ2」として運営してまいります。

フェーズ1では、顧客セグメント別・機能別に横断的なビジネスユニット制を採用し、グループの一体運営を行っております。具体的には、みずほフィナンシャルグループとしての統合施策として、海外拠点の早期統合を実施するとともに、従来の業態の枠を超えた新しいネットビジネスの共同展開を目的とした「株式会社エムタウン」の設立、21世紀を担うニュービジネス、ベンチャー企業、技術力のある成長企業の発掘・支援を目的とした国内最大規模ファンド「みずほベンチャーファンド」の設立、確定拠出年金事業における運営管理業務を担う「確定拠出年金サービス株式会社」の設立など、みずほ共同プロジェクトを着実に立ち上げ、精力的に推進してまいりました。なお、不良債権につきましては、資産の健全性の一層の向上の観点から、引き続き最終処理の促進に努めております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は1,492億円、役務取引等収支は571億円、特定取引収支は285億円、その他業務収支は469億円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は564億円、役務取引等収支は241億円、特定取引収支は255億円、その他業務収支は31億円となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用収支は1,973億円、役務取引等収支は812億円、特定取引収支は541億円、その他業務収支は492億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	1,048,817	527,524	56,353	1,519,988
	当連結会計年度	591,811	481,980	94,461	979,330
資金調達費用	前連結会計年度	836,428	484,251	47,804	1,272,875
	当連結会計年度	442,533	425,518	86,115	781,935
資金運用収支	前連結会計年度	212,389	43,272	8,548	247,113
	当連結会計年度	149,278	56,462	8,345	197,394
役務取引等収益	前連結会計年度	61,695	31,400	3,528	89,568
	当連結会計年度	64,595	37,201	4,561	97,234
役務取引等費用	前連結会計年度	7,870	11,814	3,223	16,462
	当連結会計年度	7,434	13,080	4,510	16,004
役務取引等収支	前連結会計年度	53,824	19,586	305	73,105
	当連結会計年度	57,161	24,120	51	81,230
特定取引収益	前連結会計年度	20,294	31,521	12	51,802
	当連結会計年度	28,542	26,007	414	54,136
特定取引費用	前連結会計年度	—	184	12	171
	当連結会計年度	—	414	414	—
特定取引収支	前連結会計年度	20,294	31,336	—	51,631
	当連結会計年度	28,542	25,593	—	54,136
その他業務収益	前連結会計年度	983,392	28,602	9	1,011,984
	当連結会計年度	100,551	13,966	891	113,626
その他業務費用	前連結会計年度	991,866	23,655	9	1,015,512
	当連結会計年度	53,646	10,770	36	64,379
その他業務収支	前連結会計年度	△ 8,474	4,946	—	△ 3,527
	当連結会計年度	46,905	3,195	855	49,246

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は30兆5,281億円、利息は5,918億円、利回りは1.93%となり、資金調達勘定平均残高は28兆4,499億円、利息は4,368億円、利回りは1.53%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は7兆7,786億円、利息は4,819億円、利回りは6.19%となり、資金調達勘定平均残高は7兆9,145億円、利息は4,294億円、利回りは5.42%となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用勘定平均残高は36兆2,463億円、利息は9,793億円、利回りは2.70%となり、資金調達勘定平均残高は34兆5,486億円、利息は7,801億円、利回りは2.25%となりました。

① 国内

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	30,655,433	1,048,817	3.42%
	当連結会計年度	30,528,149	591,811	1.93
うち貸出金	前連結会計年度	20,175,673	407,358	2.01
	当連結会計年度	19,914,750	374,062	1.87
うち有価証券	前連結会計年度	8,163,514	169,702	2.07
	当連結会計年度	8,742,400	180,301	2.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	437,178	929	0.21
	当連結会計年度	227,882	633	0.27
うち預け金	前連結会計年度	235,040	10,345	4.40
	当連結会計年度	329,738	17,874	5.42
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	28,627,396	829,237	2.89
	当連結会計年度	28,449,947	436,838	1.53
うち債 券	前連結会計年度	19,813,431	276,134	1.39
	当連結会計年度	19,519,606	226,070	1.15
うち預 金	前連結会計年度	3,483,054	60,551	1.73
	当連結会計年度	3,065,480	58,242	1.89
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,079,411	2,925	0.14
	当連結会計年度	1,501,073	5,277	0.35
うち借 用 金	前連結会計年度	1,245,586	45,889	3.68
	当連結会計年度	1,173,852	42,612	3.63
うちコマ・シムル・パ・ハ	前連結会計年度	162,668	284	0.17
	当連結会計年度	236,917	734	0.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,179,221	2,774	0.23
	当連結会計年度	1,191,938	6,050	0.50

(注) 1. 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して記載しております。

3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

② 海外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	6,415,509	527,524	8.22%
	当連結会計年度	7,778,603	481,980	6.19
うち貸出金	前連結会計年度	2,867,295	163,583	5.70
	当連結会計年度	3,610,240	238,986	6.61
うち有価証券	前連結会計年度	579,730	33,925	5.85
	当連結会計年度	638,372	45,521	7.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,122,898	188,314	8.87
	当連結会計年度	1,753,317	114,424	6.52
うち預け金	前連結会計年度	709,761	28,950	4.07
	当連結会計年度	586,037	27,828	4.74
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	6,673,116	484,249	7.25
	当連結会計年度	7,914,548	429,410	5.42
うち債券	前連結会計年度	583,430	12,430	2.13
	当連結会計年度	582,593	13,418	2.30
うち預金	前連結会計年度	2,289,568	83,141	3.63
	当連結会計年度	2,971,115	140,000	4.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度	135,477	6,709	4.95
	当連結会計年度	166,525	10,269	6.16
うち借入金	前連結会計年度	273,175	2,932	1.07
	当連結会計年度	202,051	6,379	3.15
うち Jマ-シャル-ペ-ハ-	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,318,079	239,693	7.22
	当連結会計年度	3,982,677	230,611	5.79

- (注) 1. 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して記載しております。
3. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

③ 合計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額 (△)	合 計	小 計	相殺消去額 (△)	合 計	
資金運用勘定	前連結会計年度	37,070,942	951,657	36,119,285	1,576,342	56,353	1,519,988	4.20%
	当連結会計年度	38,306,752	2,060,413	36,246,338	1,073,791	94,461	979,330	2.70
うち貸出金	前連結会計年度	23,042,969	166,356	22,876,613	570,941	5,414	565,526	2.47
	当連結会計年度	23,524,991	341,068	23,183,922	613,048	9,413	603,634	2.60
うち有価証券	前連結会計年度	8,743,245	394,237	8,349,007	203,628	17,995	185,632	2.22
	当連結会計年度	9,380,772	377,979	9,002,793	225,822	19,085	206,737	2.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,560,076	157	2,559,919	189,244	11	189,233	7.39
	当連結会計年度	1,981,200	157	1,981,042	115,058	57	115,000	5.80
うち預け金	前連結会計年度	944,801	327,486	617,315	39,295	12,591	26,704	4.32
	当連結会計年度	915,775	215,945	699,830	45,702	14,909	30,793	4.40
資金調達勘定	前連結会計年度	35,300,513	692,766	34,607,746	1,313,486	47,804	1,265,681	3.65
	当連結会計年度	36,364,496	1,815,850	34,548,645	866,249	86,115	780,133	2.25
うち債券	前連結会計年度	20,396,862	7,015	20,389,846	288,565	348	288,216	1.41
	当連結会計年度	20,102,199	6,359	20,095,840	239,489	524	238,964	1.18
うち預金	前連結会計年度	5,772,623	324,533	5,448,089	143,693	12,589	131,104	2.40
	当連結会計年度	6,036,596	214,544	5,822,051	198,242	14,916	183,326	3.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,214,888	—	2,214,888	9,635	—	9,635	0.43
	当連結会計年度	1,667,598	—	1,667,598	15,547	—	15,547	0.93
うち借入金	前連結会計年度	1,518,761	299,379	1,219,382	48,822	14,993	33,829	2.77
	当連結会計年度	1,375,904	470,067	905,836	48,992	20,057	28,934	3.19
うちマニパレーション	前連結会計年度	162,668	—	162,668	284	—	284	0.17
	当連結会計年度	236,917	—	236,917	734	—	734	0.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,497,301	157	4,497,143	242,467	11	242,456	5.39
	当連結会計年度	5,174,616	157	5,174,458	236,661	57	236,604	4.57

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して記載しております。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、役務取引等収益は648億円、役務取引等費用は76億円となりました。

「海外」においては、役務取引等収益は374億円、役務取引等費用は133億円となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、役務取引等収益は972億円、役務取引等費用は160億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	62,068	31,773	4,273	89,568
	当連結会計年度	64,828	37,433	5,026	97,234
うち 債券・預金・貸出業務	前連結会計年度	20,509	12,647	3	33,153
	当連結会計年度	21,532	20,334	8	41,858
うち 為 替 業 務	前連結会計年度	4,226	1,016	—	5,241
	当連結会計年度	4,591	906	1	5,496
うち 証 券 関 連 業 務	前連結会計年度	20,231	3,741	259	23,713
	当連結会計年度	18,218	2,306	1,669	18,855
うち 保 証 業 務	前連結会計年度	2,558	3,260	400	5,417
	当連結会計年度	2,549	4,244	456	6,336
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	8,243	12,187	3,968	16,462
	当連結会計年度	7,666	13,313	4,974	16,004
うち 為 替 業 務	前連結会計年度	2,062	24	—	2,086
	当連結会計年度	2,298	39	1	2,336

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、「国内」においては、特定取引収益は285億円、特定取引費用は残高がございました。

「海外」においては、特定取引収益は260億円、特定取引費用は4億円となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、特定取引収益は541億円、特定取引費用は残高がございませんでした。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	20,294	31,521	12	51,802	
	当連結会計年度	28,542	26,007	414	54,136	
	うち 商品有価証券収益	前連結会計年度	10,977	14,454	—	25,431
		当連結会計年度	3,007	3,938	—	6,945
	うち 特定取引有価証券収益	前連結会計年度	12	—	12	—
		当連結会計年度	1,305	—	414	890
	うち 特定金融派生商品収益	前連結会計年度	8,689	16,409	—	25,099
		当連結会計年度	23,476	20,872	—	44,349
	うち その他の特定取引収益	前連結会計年度	614	657	—	1,271
		当連結会計年度	753	1,197	—	1,950
	特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	—	184	12	171
		当連結会計年度	—	414	414	—
うち 商品有価証券費用		前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—
うち 特定取引有価証券費用		前連結会計年度	—	184	12	171
		当連結会計年度	—	414	414	—
うち 特定金融派生商品費用		前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—
うち その他の特定取引費用		前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合は費用欄に、それぞれの純額を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度は、「国内」においては、特定取引資産は2兆3,530億円、特定取引負債は1兆2,589億円となりました。

「海外」においては、特定取引資産は1兆7,011億円、特定取引負債は1兆4,693億円となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、特定取引資産は2兆7,480億円、特定取引負債は1兆4,222億円となりました。

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	3,096,628	1,569,312	739,881	3,926,059	
	当連結会計年度	2,353,012	1,701,131	1,306,107	2,748,036	
	うち 商品有価証券	前連結会計年度	2,008,665	600,668	—	2,609,334
		当連結会計年度	934,496	392,680	—	1,327,177
	うち 商品有価証券派生商品	前連結会計年度	34	—	—	34
		当連結会計年度	133	—	9	123
	うち 特定取引有価証券	前連結会計年度	—	27,161	—	27,161
		当連結会計年度	—	31,910	—	31,910
	うち 特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	222	594	99	716
		当連結会計年度	270	459	629	100
うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	727,621	940,887	739,782	928,726	
	当連結会計年度	1,112,057	1,276,080	1,305,469	1,082,668	
うち その他の特定取引資産	前連結会計年度	360,085	—	—	360,085	
	当連結会計年度	306,054	—	—	306,054	
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	927,800	1,173,199	739,881	1,361,118	
	当連結会計年度	1,258,995	1,469,364	1,306,107	1,422,252	
	うち 売付商品債券	前連結会計年度	244,497	206,253	—	450,751
		当連結会計年度	197,045	128,902	—	325,948
	うち 商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	92	—	9	82
	うち 特定取引売付債券	前連結会計年度	—	36,415	—	36,415
		当連結会計年度	—	21,796	—	21,796
	うち 特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	80	76	99	58
		当連結会計年度	269	436	629	76
	うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	683,221	930,453	739,782	873,892
		当連結会計年度	1,061,589	1,318,228	1,305,469	1,074,348
	うち その他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、みなし決済の結果生じる利益相当額及び損失相当額の中の相殺適状額を記載しております。

(5) 国内・海外別債券残高の状況

○ 債券の種類別残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
債 券	利付興業債券	前連結会計年度	13,955,346	—	13,955,346
		当連結会計年度	12,624,718	—	12,624,718
	割引興業債券	前連結会計年度	5,577,907	—	5,577,907
		当連結会計年度	5,388,967	—	5,388,967
	そ の 他	前連結会計年度	379,117	558,829	937,946
		当連結会計年度	380,631	595,644	976,276
合 計	前連結会計年度	19,912,371	558,829	20,471,200	
	当連結会計年度	18,394,317	595,644	18,989,962	

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 利付興業債券には、「利付興業債券(利子一括払)」を含んでおります。
3. その他には、外貨建興業債券及び劣後特約付債券を含んでおります。

(6) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
預 金	定期性預金	前連結会計年度	595,451	2,051,635	152,357	2,494,728
		当連結会計年度	716,178	2,968,581	198,230	3,486,529
	流動性預金	前連結会計年度	1,471,374	177,571	1,145	1,647,800
		当連結会計年度	1,299,988	121,932	104	1,421,816
	そ の 他	前連結会計年度	1,028,278	116,993	36,295	1,108,976
		当連結会計年度	1,130,606	129,133	40,954	1,218,786
合 計	前連結会計年度	3,095,104	2,346,200	189,799	5,251,506	
	当連結会計年度	3,146,773	3,219,647	239,289	6,127,131	
譲渡性預金	前連結会計年度	1,259,460	125,535	—	1,384,995	
	当連結会計年度	2,453,550	202,175	—	2,655,725	
総 合 計	前連結会計年度	4,354,564	2,471,736	189,799	6,636,501	
	当連結会計年度	5,600,323	3,421,822	239,289	8,782,857	

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 定期性預金=定期預金
流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況 (残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成12年 3月31日		平成13年 3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	20,010,559	100.00 %	19,636,373	100.00 %
製 造 業	3,458,658	17.28	3,318,495	16.90
農 業	8,282	0.04	7,577	0.04
林 業	162	0.00	135	0.00
漁 業	43,368	0.22	46,677	0.24
航 空 業	50,986	0.25	41,151	0.21
建 設 業	548,317	2.74	505,618	2.57
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	1,579,902	7.90	1,395,813	7.11
運 輸・通 信 業	1,717,121	8.58	1,871,413	9.53
卸 売・小 売 業、飲 食 店	1,733,028	8.66	1,531,223	7.80
金 融・保 険 業	3,661,561	18.30	3,925,138	19.99
不 動 産 業	2,313,223	11.56	2,183,240	11.12
サ ー ビ ス 業	3,617,792	18.08	3,343,966	17.03
地 方 公 共 団 体	13,132	0.07	2,200	0.01
そ の 他	1,265,017	6.32	1,463,720	7.45
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,769,130	100.00 %	3,445,358	100.00 %
政 府 等	114,380	4.13	147,826	4.29
金 融 機 関	92,688	3.35	87,400	2.54
そ の 他	2,562,061	92.52	3,210,131	93.17
合 計	22,779,689		23,081,732	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高 (国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成12年 3月31日	インドネシア共和国	48,745
	アルゼンチン共和国	5,203
	ブラジル連邦共和国	2,565
	ロシア連邦	356
	その他(4か国)	423
	合 計	57,295
	(資産の総額に対する割合)	(0.13 %)
平成13年 3月31日	インドネシア共和国	43,061
	ロシア連邦	460
	ヴィエトナム社会主義共和国	438
	その他(4か国)	405
	合 計	44,366
	(資産の総額に対する割合)	(0.09 %)

(注) 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の算出対象となる国の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を記載しております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

（金額単位 百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	2,405,738	—	2,405,738
		当連結会計年度	3,326,349	—	3,326,349
	地 方 債	前連結会計年度	143,478	—	143,478
		当連結会計年度	176,881	—	176,881
	社 債	前連結会計年度	303,594	36,097	339,691
		当連結会計年度	378,591	36,578	415,170
	株 式	前連結会計年度	2,870,455	—	2,870,455
		当連結会計年度	2,644,072	—	2,644,072
	その他の証券	前連結会計年度	1,428,680	389,452	1,818,132
		当連結会計年度	2,557,066	451,221	3,008,287
	貸付有価証券	前連結会計年度	3,285	—	3,285
		当連結会計年度			
	合 計	前連結会計年度	7,155,233	425,549	7,580,782
		当連結会計年度	9,082,961	487,799	9,570,761

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 貸付有価証券は、当連結会計年度より有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

区 分	第 1 7 6 期 (A)	第 1 7 7 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	318,944	324,336	5,392
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	△ 139,307	△ 138,526	781
人 件 費	△ 60,604	△ 61,610	△ 1,006
物 件 費	△ 73,056	△ 71,842	1,214
税 金	△ 5,646	△ 5,073	573
債 券 費	△ 5,478	—	5,478
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 前)	174,158	185,809	11,651
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	47,174	6,524	△ 40,650
業 務 純 益	221,332	192,333	△ 28,999
う ち 国 債 等 債 券 損 益	△ 3,201	30,697	33,898
臨 時 損 益	△ 75,289	△ 71,069	4,220
株 式 等 損 益	205,900	52,708	△ 153,192
不 良 債 権 処 理 損	△ 268,873	△ 107,067	161,806
貸 出 金 債 却	△ 11,315	△ 46,432	△ 35,117
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	△ 219,584	△ 5,012	214,572
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	—	—	—
債 権 売 却 損 失 引 当 金 純 繰 入 額	△ 4,840	△ 4,939	△ 99
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金 純 繰 入 額	△ 18,892	△ 42,627	△ 23,735
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 純 繰 入 額	723	2,226	1,503
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	△ 14,963	△ 10,282	4,681
そ の 他	△ 12,316	△ 16,710	△ 4,394
う ち 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額 控 除	—	△ 6,627	△ 6,627
経 常 利 益	138,849	121,263	△ 17,586
特 別 損 益	△ 416	△ 23,785	△ 23,369
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 454	△ 5,389	△ 4,935
う ち 退 職 給 付 関 連 損 益	—	△ 4,476	△ 4,476
う ち 貸 倒 引 当 金 純 戻 入 額	—	6,627	6,627
税 引 前 当 期 利 益	138,432	97,478	△ 40,954
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 37,811	△ 1,105	36,706
法 人 税 等 調 整 額	△ 40,388	△ 34,439	5,949
当 期 利 益	60,232	61,933	1,701

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 債券費 - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)

6. 株式等損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)

(2) 営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

区 分	第 1 7 6 期 (A)	第 1 7 7 期 (B)	増 減 (B) - (A)
給 料 手 当	51,342	49,423	△ 1,919
退 職 金	1,052	-	△ 1,052
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	662	-	△ 662
退 職 給 付 費 用	-	7,360	7,360
福 利 厚 生 費	9,330	7,154	△ 2,176
減 価 償 却 費	4,984	3,019	△ 1,965
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	16,962	16,073	△ 889
営 繕 費	639	470	△ 169
消 耗 品 費	1,032	851	△ 181
給 水 光 熱 費	1,724	1,628	△ 96
旅 費	1,879	1,545	△ 334
通 信 費	2,050	1,660	△ 390
広 告 宣 伝 費	2,020	1,886	△ 134
租 税 公 課	5,646	5,073	△ 573
そ の 他	41,356	44,360	3,004
計	140,684	140,508	△ 176

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

(単位 %)

区 分	第 1 7 6 期 (A)	第 1 7 7 期 (B)	増 減 (B) - (A)
資 金 運 用 利 回 ①	2.49	1.49	△ 1.00
貸 出 金 利 回 ②	1.94	1.77	△ 0.17
有 価 証 券 利 回	1.26	0.95	△ 0.31
資 金 調 達 原 価 ③	2.30	1.36	△ 0.94
預 金 債 券 等 原 価 ④	1.54	1.40	△ 0.14
預 金 債 券 等 利 回 ⑤	1.16	1.00	△ 0.16
外 部 負 債 利 回	1.27	1.26	△ 0.01
総 資 金 利 鞘 ①-③	0.19	0.13	△ 0.06
預 貸 金 利 鞘 ②-④	0.40	0.37	△ 0.03
預 貸 金 利 回 差 ②-⑤	0.78	0.77	△ 0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」=借入金+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+コールマネー

3. 自己資本利益率 (単体)

(単位 %)

区 分	第 1 7 6 期 (A)	第 1 7 7 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前) ベ ー ス	13.2	13.6	0.4
業 務 純 益 ベ ー ス	16.8	14.1	△ 2.7
当 期 利 益 ベ ー ス	4.4	4.3	△ 0.1

業務純益 (又は当期利益) - 優先株式配当金総額

(注) 自己資本利益率 = $\frac{\text{業務純益 (又は当期利益) - 優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

4. 債券・預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 債券・預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

区 分	第 1 7 6 期 (A)	第 1 7 7 期 (B)	増 減 (B) - (A)
債 券 (未 残)	19,933,842	18,395,801	△ 1,538,041
債 券 (平 残)	19,823,664	19,530,081	△ 293,583
預 金 (未 残)	5,026,433	5,789,409	762,976
預 金 (平 残)	5,396,153	5,540,654	144,501
貸 出 金 (未 残)	22,232,483	22,480,014	247,531
貸 出 金 (平 残)	22,375,089	22,609,461	234,372

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

(金額単位 百万円)

区 分	第 1 7 6 期 (A)	第 1 7 7 期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	128,926	133,613	4,687
一 般 法 人	1,996,047	1,859,965	△ 136,082
金 融 機 関 ・ 政 府 公 金	829,341	821,630	△ 7,711
合 計	2,954,315	2,815,209	△ 139,106

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

区 分	第 1 7 6 期 (A)	第 1 7 7 期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	354,987	331,036	△ 23,951
住 宅 ロ ー ン 残 高	351,965	328,559	△ 23,406
う ち 居 住 用 住 宅 ロ ー ン 残 高	305,655	276,230	△ 29,425
そ の 他 ロ ー ン 残 高	3,021	2,477	△ 544

(4) 中小企業等貸出

(金額単位 百万円)

区 分	第 1 7 6 期 (A)	第 1 7 7 期 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 比 率	42.7 %	42.3 %	△ 0.4 %
中 小 企 業 等 貸 出 残 高	8,541,047	8,317,843	△ 223,204

(注) 1. 貸出残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3. 第176期は部分直接償却実施前、第177期は部分直接償却実施後の計数であります。なお、部分直接償却実施前による第177期における中小企業等貸出比率は43.2%、同貸出残高は8,687,095百万円であります。

5. 内国為替の状況（単体）

〔金額単位 百万円〕
口数単位 千口〕

区 分		第176期		第177期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	1,183	65,227,729	1,238	68,123,997
	各地より受けた分	846	74,602,625	851	82,269,378
代 金 取 立	各地へ向けた分	281	1,551,323	299	1,798,048
	各地より受けた分	192	1,419,686	187	1,692,938

6. 外国為替の状況（単体）

（金額単位 百万米ドル）

区 分		第176期		第177期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替		158,728		177,085
	買 入 為 替		5,812		6,200
被 仕 向 為 替	支 払 為 替		161,770		171,973
	取 立 為 替		4,740		5,873
合 計			331,052		361,132

(参 考)

自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第56号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成2年3月31日	平成3年3月31日
基本的項目	資 本 金	673,596	673,605
	うち非累積的永久優先株	175,000	175,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	570,132	570,132
	連 結 剰 余 金	273,635	292,715
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	282,116	318,064
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券（※）	278,400	290,800
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	為 替 換 算 調 整 勘 定		△ 54,916
	営 業 権 相 当 額 （ △ ）	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 （ △ ）	—	—
計 (A)	1,799,480	1,799,600	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		114,800	
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から調整額を控除した額の45%		—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	73,213	66,597
	一 般 貸 倒 引 当 金	138,546	136,549
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,306,274	1,264,232
	うち永久劣後債務（注2）		590,508
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		673,724
計	1,518,034	1,467,379	
うち自己資本への算入額 (B)	1,518,034	1,467,379	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控 除 項 目 (注4) (D)	—	29,383
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,317,514	3,237,595
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	24,731,561	24,873,830
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,195,766	2,579,450
	信用リスク・アセットの額 (F)	26,927,327	27,453,281
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	273,136	426,022
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	21,850	34,081
計 (F) + (G) (I)	27,200,464	27,879,303	
連結自己資本比率（国際統一基準）= E / I × 100		12.19 %	11.61 %

- (注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第7条第1項第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

(※) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	IBJ Preferred Capital Company L. L. C.	IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	6月及び12月の最終営業日	6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	1,760億円
払込日	平成10年2月23日	平成11年3月15日
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く） ① 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、且つ本優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 ② 当行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算の会社更生計画の認可がなされた場合 ③ 当行優先株式（注2）への配当が停止され、且つ当行が発行体に対し当行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか若しくは本優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 ④ 当行の株式に対する一切の配当が停止され、且つ本優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合	以下のいずれかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない ① 当行が発行体に対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 ② 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 ③ 当行の配当可能利益（注5）または予想配当可能利益（注6）が、当行優先株式（注2）及びIBJ Preferred Capital (Cayman) Limitedが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となるまたはなることが予想される旨を記載した配当可能利益制限証明書を当行が発行体に交付した場合 ④ 当行が発行体に対して、本優先出資証券（注7）への配当を停止する旨を指示した通知を送付した場合（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。）
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間（注3）にかかる配当支払日において、本優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く）。	当行普通株式について配当を実施した場合、当該営業年度が終了する暦年の6月及び12月に本優先出資証券（注7）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されている場合、配当制限または配当可能利益制限に抵触する場合にはこの限りではない。
配当可能利益制限	定めなし	本優先出資証券（注7）への配当額は、当行の配当可能利益（注5）及び予想配当可能利益（注6）から、当行優先株式（注2）及びIBJ Preferred Capital (Cayman) Limitedが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない（注8）。
配当制限	定めなし	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合には本優先出資証券（注7）への配当も同じ割合で減額される
残余財産請求権	当行優先株式（注2）と同順位	当行優先株式（注2）と同順位

(注) 1. 配当禁止通知

配当支払日の10日以上前にIBJ Preferred Capital Holdings Inc.（米国における発行体の中間持株会社）が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が発行体に対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の④の場合には、交付は当行の裁量による)をいい、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくはそれに対して、清算手続が開始され、または当行に対する破産宣告がなされ、もしくは会社更生手続等が開始された場合、②会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、民事再生手続の開始、破産法に基づく強制和議の債権者集会開催通知の送付がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合または第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回った場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過の場合。

5. 配当可能利益

その時点での一会計年度における、商法290条及び長期信用銀行法により当行の株主に分配することが認められる当行の利益をいう。

6. 予想配当可能利益

当行の経営陣が予想する、その時点での会計年度の翌会計年度における配当可能利益をいう。

7. 本優先出資証券

IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited が今後新たに優先出資証券を発行する場合は、当該優先出資証券を含む。

8. 配当可能利益制限における「残余額の範囲」

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

なお、IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited 以外の当行連結子会社が、今後本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(パリティ証券)を発行した場合は、本優先出資証券と、パリティ証券の配当予定額の合計が上記残余額の範囲内であればならない。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成12年3月31日	平成13年3月31日
基本的項目	資 本 金	673,596	673,605
	うち非累積的永久優先株	175,000	175,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	570,132	570,132
	利 益 準 備 金	86,557	96,123
	任 意 積 立 金	183,800	211,806
	次 期 繰 越 利 益	43,277	28,855
	そ の 他	277,351	288,656
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	営 業 権 相 当 額 （ △ ）	—	—
計 (A)	1,834,715	1,869,179	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		114,800	
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	73,213	66,597
	一 般 貸 倒 引 当 金	125,659	119,135
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,307,590	1,267,463
	うち永久劣後債務（注2）		591,754
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		675,708
計	1,506,463	1,453,195	
うち自己資本への算入額 (B)	1,506,463	1,453,195	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控 除 項 目 (注4) (D)	—	—
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,341,178	3,322,375
リスク・アセット等	資 産 （ オ ン ・ バ ラ ン ス ） 項 目	24,282,556	24,459,440
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,530,062	2,950,038
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	26,812,618	27,409,478
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	84,397	96,499
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	6,751	7,719
計 (F) + (G) (I)	26,897,016	27,505,978	
単体自己資本比率（国際統一基準） = E / I × 100		12.42 %	12.07 %

- (注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借または貸貸借契約による貸付有価証券について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成12年3月31日	平成13年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,300	2,658
危 険 債 権	6,300	2,548
要 管 理 債 権	8,601	7,880
正 常 債 権	235,407	267,748

(注) 平成12年3月31日の破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、取立不能見込額3,635億円を控除した場合1,664億円となります。なお、取立不能見込額とは、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額であります。

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

わが国金融機関を取り巻く環境をみますと、いわゆる四大金融グループを中心とする国内金融機関の競争が本格化するほか、外資系金融機関や、異業種からの新規参入を含めた金融機関の競争はますます激化するものと考えられます。

こうした環境のもとで、当行は、みずほフィナンシャルグループの「経営の健全化のための計画」の達成に向け、収益力の増強と強靱な財務体質の構築を進めてまいります。

具体的には、収益力、収益基盤の増強に向けて、リスクリターンを重視した機動的なポートフォリオ運営とプロダクト営業力を強化し、統合のシナジー効果を追求した収益基盤、営業基盤の拡充を図るとともに、リスクキャピタル配賦、ビジネスユニット評価を軸とした経営資源配分の一層の高度化を推進する所存であります。また、経営の合理化、効率化を推進するとともに、不良債権の最終処理の加速、保有資産の売却等、効率的なアセット運営に努めてまいります。

このような課題に対処するとともに、当行は、株式会社みずほホールディングスのもとで顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を実現するため、総力をあげて統合・再編に取り組んでまいります。

具体的には、当行、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行の3行は、平成14年4月の統合・再編により、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業、金融法人、公団・事業団及び海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」の二つの銀行を創設すると同時に、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社として、みずほフィナンシャルグループの中核会社を構成する予定であります。

当行は、みずほフィナンシャルグループが、わが国金融市場において圧倒的優位性を有する金融グループとしてのステータスとブランドを確立し、わが国を代表し、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指して、引き続き努力してまいります。また、金融サービスのご提供にあたりましては、常にお客さま本位の経営姿勢を徹底してまいります。

4. 経営上の重要な契約等

株式会社みずほホールディングスとの間で、当社が当行に対して行う経営管理に関して、平成12年9月29日付で「グループ経営管理契約」を、また「みずほブランド」の使用並びに育成強化に関して、同日付で「ブランドマネジメント契約」を、それぞれ締結しております。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

当連結会計年度の主要な設備投資は、海外連結子会社であるIBJ Whitehall Bank & Trust Companyの店舗改修工事21億円並びに当行における本支店店舗の改修工事、コンピューター関連機器の更新等6億円であります。

一方、統合を控えた店舗効率化の一環として、当行のラブアン支店、フランクフルト支店、ナッソー支店、ラブアン支店クアラルンプール出張所及びクアラルンプール駐在員事務所の廃止等を行いました。

また、当連結会計年度において、厚生施設並びに社宅等の不動産の売却を促進いたしました。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額
当行		東京都杉並区	柏の宮グランド	平成13年3月	14,673百万円
当行		東京都大田区ほか	社宅ほか	平成12年6月ほか	3,237百万円

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(コーポレートバンキングユニット)

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
				面積	帳簿価額					
当 行	本店	東京都千代田区 ほか	店舗	6,780.46	76,292	14,298	2,663	93,254	2,478	人
	大阪支店	大阪市中央区	店舗	-	-	66	79	146	168	
	東京営業部	東京都中央区	店舗	-	-	49	64	113	146	
	神戸支店	神戸市中央区	店舗	-	-	209	42	252	48	
	名古屋支店	名古屋市中区	店舗	3,328.44	2,868	25	61	2,955	97	
	福岡支店	福岡市中央区	店舗	2,124.25	2,018	16	34	2,068	72	
	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	1,442.36	3,648	374	28	4,051	41	
	富山支店	富山県富山市	店舗	2,834.17	2,243	440	33	2,717	37	
	広島支店	広島市中区	店舗	1,798.63	2,221	13	47	2,281	41	
	札幌支店	札幌市中央区	店舗	(241.32) 796.52	1,254	680	36	1,971	40	
	高松支店	香川県高松市	店舗	1,983.30	3,800	851	39	4,691	35	
	新潟支店	新潟県新潟市	店舗	1,075.52	1,170	470	20	1,660	33	
	福島支店	福島県福島市	店舗	835.61	675	53	23	752	27	
	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	124	36	160	39	
	京都支店	京都市中京区	店舗	849.97	2,291	122	38	2,452	37	
	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	253	50	303	53	
	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	100	43	143	26	
	梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	64	32	96	17	
	静岡支店	静岡県静岡市	店舗	685.00	1,376	619	43	2,040	34	
	池袋支店	東京都豊島区	店舗	630.80	237	41	33	313	17	
	吉祥寺支店	東京都武蔵野市	店舗	-	-	79	30	110	18	
藤沢支店	神奈川県藤沢市	店舗	-	-	40	24	65	13		
町田支店	東京都町田市	店舗	-	-	107	26	134	13		
難波支店	大阪市中央区	店舗	-	-	63	26	90	18		

(コーポレートバンキングユニット)

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計		従業員数	摘要
				面積	帳簿価額			帳簿価額	帳簿価額		
	ロンドン支店	英国 ロンドン市	店舗	—	—	204	458	663	217	人	
	ニューヨーク支店	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	店舗	—	—	782	1,272	2,055	244		
	ニューヨーク支店 シカゴ出張所	米国 イリノイ州 シカゴ市	店舗	—	—	43	43	87	15		
	ニューヨーク支店 アトランタ出張所	米国 ジョージア州 アトランタ市	店舗	—	—	6	12	19	6		
	ニューヨーク支店 ヒューストン出張所	米国 テキサス州 ヒューストン市	店舗	—	—	—	12	12	8		
	ロサンゼルス支店	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス市	店舗	—	—	38	44	83	28		
	ロサンゼルス支店 サンフランシスコ出張所	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	店舗	—	—	11	19	30	2		
	シンガポール支店	シンガポール共和国 シンガポール	店舗	—	—	97	83	180	117		
	香港支店	中華人民共和国 香港特別行政区	店舗	—	—	226	87	313	127		
	マドリード支店	スペイン マドリード市	店舗	—	—	3	12	15	14		
	ミシシ支店	イタリヤ共和国 ミシシ市	店舗	—	—	47	19	66	16		
	上海支店	中華人民共和国 上海市	店舗	—	—	74	42	127	72		
	大連支店	中華人民共和国 大連市	店舗	—	—	51	20	72	35		
	バンコク支店	タイ王国 バンコク市	店舗	—	—	25	25	51	95		
	北京支店	中華人民共和国 北京市	店舗	—	—	40	13	53	26		
	ケイマン支店	英国領ケイマン諸島 ジョージタウン市	店舗	—	—	—	—	—	(2)		
	駐在員事務所 7か所	シンガポールほか	店舗	—	—	15	15	30	30		
	矢来寮ほか 74か所	東京都港区ほか	社宅・寮 厚生施設	(6,213.98) 227,506.31	70,424	11,533	180	82,138			

(コーポレートバンキングユニット)

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
海外 連結 子会 社	IBJ Whitehall Bank & Trust Company	本社ほか	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	店 舗	—	—	—	2,780	2,780	197	/
	The Industrial Bank of Japan Trust Company	本 社	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	店 舗	—	—	66	39	105	(16)	/
	IBJ Australia Bank Limited	本 社	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	店 舗	—	—	—	32	32	48	/

(証券・資産運用管理ユニット)

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
海外 連結 子会 社	Mizuho International pic	本社ほか	英国 ロンドン市	店舗ほか	—	—	3,503	548	4,051	302	/
	Aubrey G. Lamston & Co. Inc.	本社ほか	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市ほか	店 舗	—	—	—	90	90	66	/

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、コーポレートバンキングユニットに一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。
3. 本表記載の土地及び建物の年間賃借料は16,825百万円であります。
4. 本表中の動産は、事務機械 3,896百万円、その他 5,527百万円であります。
5. ケイマン支店の従業員は、ニューヨーク支店従業員との兼務者であります。
6. The Industrial Bank of Japan Trust Companyの従業員は、連結非対象先であるMizuho Trust & Banking Co. (USA)との兼務者であります。
7. 上記のほか、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	会社名	事業(部門)の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数	年間リース 又はレンタル料	摘要
当 行	/	コーポレートバンキング ユニット	本 店	東京都千代田区	汎用大型電子 計算機	— 人	729	リース

3. 設備の新設、除却等の計画

当行及び連結子会社の設備投資については、主に既存設備の改修、更新を予定しております。
当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	摘 要
						総額	既支払額				
当行	本店ほか	東京都千代田区 ほか	改修	コーポレート・バンク ユニット	店舗	544	—	自己資金	/	(注) 2	/
					その他施設	167	—	自己資金			
					事務機械	2,409	—	自己資金			
					その他動産	76	—	自己資金			
海外連結 子会社	Mizuho International pic	英国 ロンドン市	改修	証券・資産運用 管理ユニット	店舗	1,775	—	自己資金	平成13 年5月	平成14年 3月	/

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 店舗及び事務機械の主なものは平成14年3月までに設置予定であります。

(2) 除却

該当ありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	6,000,000,000 株	※
優先株式	600,000,000	※
計	6,600,000,000	

※ 当行の発行する株式の総数は、66億株とし、このうち60億株は普通株式、2億株は第一種優先株式（定款の規定により償還される優先株式）、4億株は第二種優先株式（定款の規定により普通株式に転換される優先株式）とする。ただし、株式の消却が行われた場合又は第二種優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
			事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)		
発行済株式	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	2,639,579,392 株	同 左		議決権あり
	記名式無額面株式	第一回第二種優先株式	140,000,000	同 左		(注) 1, 3
		第二回第二種優先株式	140,000,000	同 左		(注) 2, 4
	計		2,919,579,392	同 左		

(注) 1. 第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

① 優先利益配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年17円50銭の優先利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき8円75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,250円を支払う。本優先株主に対しては、上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は平成15年9月1日の時価に1.025を乗じ、その結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、計算の結果当初転換価額が331円を下回る場合は、当初転換価額は331円（以下「下限転換価額」という。）とする。「平成15年9月1日の時価」とは平成15年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

調整後転換価額＝調整前転換価額×（既発行普通株式数＋（新規発行普通株式数×1株当たり払込金額）／1株当たり時価）／（既発行普通株式数＋新規発行普通株式数）

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数＝（本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額）／転換価額

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年9月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額（1,250円）を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額又は331円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(注) 2. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

① 優先利益配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円38銭の優先利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円69銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,250円を支払う。本優先株主に対しては、上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

② 当初転換価額は565円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」という。)にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331円を下回る場合は、修正後転換価額は331円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × (既発行普通株式数 + (新規発行普通株式数 × 1株当たり払込金額) / 1株当たり時価) / (既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数)

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = (本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額) / 転換価額

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年9月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、本優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額又は331円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(注) 3. 平成13年6月25日開催の当行定時株主総会及び種類株主総会において、第一回第二種優先株式の発行要項を変更いたしました結果、提出日現在の第一回第二種優先株式の内容は次のとおりとなっております。

(1) 優先利益配当金

① 優先利益配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年17円50銭の優先利益配当金を支払う(ただし、平成13年3月31日に終了する営業年度に関する優先配当金の額は、年26円25銭とする。)。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき8円75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,250円を支払う。本優先株主に対しては、上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は平成15年9月1日の時価に1.025を乗じ、その結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、計算の結果当初転換価額が331円を下回る場合は、当初転換価額は331円(以下「下限転換価額」という。)とする。「平成15年9月1日の時価」とは平成15年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の千分の一の値の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」という。)にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の千分の一の値の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × (既発行普通株式数 + (新規発行普通株式数 × 1株当たり払込金額) / 1株当たり時価) / (既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数)

また、転換価額は、合併その他一定の場合及び完全親会社である株式会社みずほホールディングスが発行する優先株式について転換価額の調整が行われる場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = (本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額) / 転換価額

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年9月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、本優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の千分の一の値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普

通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額又は331円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に對し、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(注) 4. 平成13年6月25日開催の当行定時株主総会及び種類株主総会において、第二回第二種優先株式の発行要項を変更いたしました結果、提出日現在の第二回第二種優先株式の内容は次のとおりとなっております。

(1) 優先利益配当金

① 優先利益配当金

毎年決算日現在の本優先株主に對し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円38銭の優先利益配当金を支払う(ただし、平成13年3月31日に終了する営業年度に関する優先配当金の額は、年8円7銭とする。)。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に對して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に對しては、優先利益配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に對し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円69銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に對し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,250円を支払う。本優先株主に對しては、上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額は565円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」という。)にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331円を下回る場合は、修正後転換価額は331円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の千分の一の値の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × (既発行普通株式数 + (新規発行普通株式数 × 1株当たり払込金額) / 1株当たり時価) / (既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数)

また、転換価額は、合併その他一定の場合及び完全親会社である株式会社みずほホールディングスが発行する優先株式について転換価額の調整が行われる場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = (本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額) / 転換価額

(4) 普通株式への一斉転換

平成 21 年 8 月 31 日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成 21 年 9 月 1 日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式 1 株の払込金相当額（1,250 円）を一斉転換日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の千分の一の値の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額又は 331 円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式 1 株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に對し、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
	千株	千株	千円	千円	千円	千円	
平成8年11月1日	188,116	2,539,579	113,059,955	465,105,279	113,059,955	361,632,176	(注) 1
平成10年12月25日	100,000	2,639,579	33,500,000	498,605,279	33,500,000	395,132,176	(注) 2
平成11年3月31日	280,000	2,919,579	175,000,000	673,605,279	175,000,000	570,132,176	(注) 3

(注) 1. 有償増資(普通株式) 株主割当(1:0.08) 187,752千株 発行価格 1,200円 資本組入額 600円
失権株等公募 364千株 発行価格 2,240円 資本組入額 1,120円
(注) 2. 有償増資(普通株式) 第三者割当 100,000千株 発行価格 670円 資本組入額 335円
(注) 3. 有償増資(優先株式) 第三者割当 280,000千株 発行価格 1,250円 資本組入額 625円

(3) 所有者別状況

① 普通株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単位の株式数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	人 -	-	-	1	- (-)	-	1	/
所有株式数	単 位 -	-	-	2,639,579	- (-)	-	2,639,579	株 392
割 合	% -	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	/

② 第一回第二種優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単位の株式数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	人 -	-	-	1	- (-)	-	1	/
所有株式数	単 位 -	-	-	140,000	- (-)	-	140,000	株 -
割 合	% -	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	/

③ 第二回第二種優先株式

平成13年3月31日現在

区分	株式の状況(1単位の株式数 1,000株)							単位未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人	-	-	1	-	-	1	/
所有株式数	単位	-	-	140,000	-	-	140,000	株
	割合	%	-	100.00	-	-	100.00	/

(4) 大株主の状況

① 普通株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内1-6-1	2,639,579 千株	100.00 %
計		2,639,579	100.00

② 第一回第二種優先株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内1-6-1	140,000 千株	100.00 %
計		140,000	100.00

③ 第二回第二種優先株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内1-6-1	140,000 千株	100.00 %
計		140,000	100.00

(注) 平成12年9月29日の株式移転により、当行の主要株主について、以下のような異動がありました。

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

株式会社みずほホールディングス及び株式会社整理回収機構

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有株式数及びその発行済株式総数に対する割合

① 株式会社みずほホールディングス

異動前 0株 (0.00%)

異動後 2,919,579,392株 (100.00%)

② 株式会社整理回収機構

異動前 280,000,000株 (9.59%)

異動後 0株 (0.00%)

(3) 当該異動の年月日

平成12年9月29日

(5) 議決権の状況

平成13年3月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
株	280,000,000	株 —	株 2,639,579,000	株 392	

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	—	—	株 —	株 —	株 —	% —	

(6) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式・第一種優先株式・第二種優先株式

(イ) 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

該当ありません。

(ロ) 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

平成13年6月27日現在

区 分	株式数	価額の総額	摘要
定時株主総会での決議状況 (年月日決議)	株 —	円 —	(注)
取締役会での 決議状況	利益による消却 (年月日決議)	—	
	資本準備金による消却 (年月日決議)	—	
	再評価差額金による消却 (年月日決議)	—	
前決議期間における取得自己株式	—	—	
残存授權株式等の総数及び価額の総額	—	—	
未行使割合	% —	% —	

(注) 取締役会決議による自己株式の取得については、平成10年6月26日の定時株主総会及び平成11年2月19日の臨時株主総会において、株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき、次のとおり定款に定めております。

- 平成10年6月26日後、取締役会の決議をもって、2億5,000万株を限度として、利益による消却のために自己株式を買い受けることができる。
- 平成11年2月19日後、取締役会の決議をもって、2億5,000万株及び取得価額の総額3,000億円を限度として、資本準備金による消却のために自己株式を買い受けることができる。
- 株式の消却は、普通株式、第一種優先株式もしくは第二種優先株式のいずれか一又は複数の種類につき行うことができる。

(ハ) 取得自己株式の処理状況
該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況
該当ありません。

3. 配当政策

当行は、みずほフィナンシャルグループの中核会社の1社として、統合シナジーによる営業基盤の強化と更なる経費削減により統合効果を実現し、健全経営確保の観点から内部留保の着実な積み上げに努める一方で、収益力を一層強化し、完全親会社株式会社みずほホールディングスの株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

当期の普通株式の期末配当金につきましては、これまでの配当についての基本的考え方に基づき、株式会社みずほホールディングスが配当を安定的に実施するための所要額として、1株当たり3円50銭（年間7円）の普通配当に、当行の発行済普通株式数により算定した1株当たり4円32銭（年間9円30銭）の特別配当を加え、1株当たり7円82銭（年間16円30銭）を実施することといたしました。

また、第一回第二種優先株式の期末配当金につきましては1株当たり17円50銭（年間26円25銭）、第二回第二種優先株式の期末配当金につきましては1株当たり5円38銭（年間8円7銭）といたしました。

今後につきましては、内部留保の水準、業績見通し等を総合的に検討した上で、決定していく所存でございます。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成12年11月24日

4. 株価の推移

① 普通株式

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期	
	決算年月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	
最高		2,970円 (2,520)	1,930	939 (909)	1,448	1,073	
最低		1,220円 (1,220)	762	435 (490)	770	663	
最近6箇月間の月 別最高・最低株価	月別	平成12年10月	11月	12月	平成13年1月	2月	3月
	最高	－円	－	－	－	－	－
	最低	－円	－	－	－	－	－

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. ()内は新株権利落後の株価であります。
3. 当行は、平成12年9月22日にすべての上場を廃止いたしましたので、第177期の最高・最低株価は、当行株式の取引最終日である平成12年9月21日までの株価について記載しております。

② 第一回第二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

③ 第二回第二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

5. 役員 の 状 況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数
取締役会長	藤澤 義之 (昭和11年6月24日生)	昭和36年4月 当行入行 昭和63年11月 資本市場部長 平成元年6月 取締役資本市場部長 平成3年6月 取締役営業第一部長 平成4年6月 常務取締役証券部長 平成4年12月 常務取締役 平成6年5月 常務取締役調査本部長 平成6年6月 常務取締役調査本部長兼検査部長 平成6年6月 常務取締役 平成7年4月 常務取締役総合資金部長 平成8年5月 常務取締役総合資金部長兼金融商品開発部長 平成8年5月 常務取締役総合資金部長兼金融商品開発部長兼国際資金部長兼ケイマン支店長 平成8年6月 取締役副頭取 平成9年6月 取締役副頭取調査本部長 平成10年5月 取締役副頭取調査本部長兼海外本部長 平成10年6月 取締役副頭取調査本部長兼調査部長兼特別調査室長兼海外本部長 平成10年6月 取締役副頭取 平成12年3月 取締役会長(現職)	株
取締役頭取 (代表取締役)	西村 正雄 (昭和7年11月18日生)	昭和30年4月 当行入行 昭和57年6月 総合企画部長 昭和58年6月 取締役総合企画部長 昭和59年3月 取締役営業第三部長 昭和60年6月 常務取締役業務部長 昭和62年6月 常務取締役 昭和63年4月 常務取締役業務委員会委員長 昭和63年11月 常務取締役 平成元年5月 常務取締役業務部長 平成元年6月 常務取締役 平成3年5月 常務取締役業務部長兼関連事業室長 平成3年6月 常務取締役 平成5年6月 取締役副頭取 平成8年6月 取締役頭取(現職) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス取締役会長(代表取締役)(現職)	—
取締役副頭取 (代表取締役)	池田 輝三郎 (昭和17年5月25日生)	昭和41年4月 当行入行 平成5年1月 経理部長 平成6年6月 取締役人事部長 平成9年6月 常務取締役人事部長 平成9年6月 常務取締役 平成10年5月 常務取締役営業第一部長 平成10年6月 常務取締役 平成10年10月 常務取締役管理部長 平成10年12月 常務取締役 平成12年3月 取締役副頭取(現職) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス取締役副社長(現職)	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常務取締役 ニューヨーク支店長兼 ケイマン支店長	野口章二 (昭和18年7月9日生)	昭和42年4月 当行入行 平成4年6月 国際営業第一部長 平成7年6月 取締役国際業務部長 平成10年5月 常務取締役国際業務部長 平成10年6月 常務取締役ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長兼ナッソー支店長 平成10年6月 I B J トラストカンパニー会長 (現職) 平成13年3月 常務取締役ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 (現職)	株 —
常務取締役	渡邊雄司 (昭和19年1月3日生)	昭和42年4月 当行入行 平成4年12月 秘書役 平成7年6月 取締役営業第十部長 平成10年5月 常務取締役営業第十部長 平成10年6月 常務取締役総合企画部長 平成11年8月 常務取締役 (現職)	—
常務取締役 東京営業部長	岡本昂 (昭和20年2月2日生)	昭和42年4月 当行入行 平成6年6月 営業第三部長 平成7年6月 取締役営業第三部長 平成9年2月 取締役東京支店長 平成10年5月 常務取締役東京支店長 平成10年6月 常務取締役東京支店長兼日本橋支店長 平成10年7月 常務取締役東京営業部長 平成10年7月 常務取締役東京営業部長 平成10年12月 常務取締役営業第三部長兼東京営業部長 平成11年2月 常務取締役東京営業部長 平成12年6月 常務取締役東京営業部長兼東京営業第三部長 平成12年8月 常務取締役東京営業部長 (現職)	—
常務取締役	大内俊昭 (昭和19年9月23日生)	昭和43年4月 当行入行 平成8年4月 名古屋支店長 平成8年6月 取締役名古屋支店長 平成11年6月 常務取締役調査本部長兼審査部長 平成12年6月 常務取締役 平成13年6月 常務取締役営業第一部長 平成13年6月 常務取締役 (現職)	—
常務取締役	上西郁夫 (昭和20年9月26日生)	昭和44年7月 当行入行 平成7年6月 秘書役 平成9年6月 取締役人事部長 平成11年6月 常務取締役人事部長 平成12年3月 常務取締役 平成12年7月 常務取締役管理部長 平成12年9月 常務取締役 (現職)	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常務取締役	鈴木孝夫 (昭和21年4月14日生)	昭和44年7月 当行入行 平成7年5月 大阪営業第一部長 平成9年6月 取締役営業第五部長 平成10年6月 取締役営業第十部長 平成11年6月 常務取締役 平成12年9月 常務取締役 e-ビジネス推進企画部長 平成13年2月 常務取締役 e-ビジネス推進企画部長兼国際市場事務部長 平成13年2月 常務取締役 e-ビジネス推進企画部長 平成13年6月 常務取締役(現職)	株 —
常務取締役 審査部長	山内静弘 (昭和22年9月23日生)	昭和45年4月 当行入行 平成9年6月 審査部副部長 平成10年6月 取締役国際業務部長 平成11年6月 取締役辞任、執行役員国際業務部長 平成12年6月 常務取締役調査本部長兼審査部長 平成13年6月 常務取締役審査部長(現職)	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常任監査役	深澤久仁汎 (昭和21年7月21日生)	昭和45年4月 当行入行 平成7年5月 仙台支店長 平成10年6月 検査部長 平成12年6月 常任監査役(現職)	株 —
常任監査役	野末正博 (昭和24年2月14日生)	昭和46年4月 当行入行 平成9年5月 渋谷支店長 平成10年5月 新宿支店長 平成12年6月 常任監査役(現職)	—
常任監査役	石井泰彦 (昭和24年1月19日生)	昭和47年4月 当行入行 平成11年6月 管理部長 平成12年7月 考査部長 平成13年6月 常任監査役(現職)	—
監査役	梅澤節男 (昭和6年5月9日生)	昭和28年4月 大蔵省入省 昭和57年6月 主税局長 昭和60年6月 国税庁長官 昭和62年6月 国税庁長官辞職 昭和62年9月 公正取引委員会委員長 平成4年9月 公正取引委員会委員長退任 平成5年7月 株式会社日本総合研究所最高顧問 平成10年12月 株式会社日本総合研究所最高顧問退任 平成11年6月 当行監査役(現職)	—
監査役	瀧邦久 (昭和9年12月2日生)	昭和34年4月 検事任官 平成元年6月 最高検察庁検事 平成元年9月 東京高等検察庁次席検事 平成3年12月 法務省刑事局長 平成5年12月 法務事務次官 平成8年1月 東京高等検察庁検事長 平成9年12月 東京高等検察庁検事長退官、弁護士登録 平成11年6月 当行監査役(現職)	—
計	15名		—

(注) 1. 監査役梅澤節男及び監査役瀧 邦久は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当行では、経営の意思決定及び業務執行の監督を行う取締役会の機能の充実を図るため、経営と執行の分離・明確化による新しいコーポレートガバナンスの確立を目指し、平成11年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は27名であり、うち上記常務取締役7名が兼任しております。

第5 経理の状況

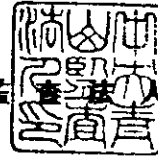
1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。
なお、前連結会計年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠して作成しております。
なお、前事業年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。
その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成12年6月28日

株式会社日本興業銀行
取締役頭取 西村正雄 殿

中央青山監



代表社員
関与社員 公認会計士

杉 徳 不 良

代表社員
関与社員 公認会計士

松 原 章 隆

代表社員
関与社員 公認会計士

大 庭 詩 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本興業銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社日本興業銀行及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年6月25日


株式会社日本興業銀行
取締役頭取 西村正雄 殿

中央青山監査法人




代表社員
関与社員

公認会計士

大庭 謙司 


代表社員
関与社員

公認会計士

山手 章 

代表社員
関与社員

公認会計士

木村 秀市郎 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本興業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社日本興業銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出	金※1,2,3,4,5,6,7	22,779,689	53.64	23,081,732	51.55
外 国 為 替	金※1,2,3,4,5,6,7	254,281	0.60	181,922	0.41
有 価 証 券	※6,8,9	7,580,782	17.85	9,570,761	21.37
金 銭 の 信 託		10,123	0.02	6,274	0.01
特 定 取 引 資 産	※6,9	3,926,059	9.25	2,748,036	6.14
買 入 金 銭 債 権		31,439	0.07	32,141	0.07
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	※6	2,004,913	4.72	1,031,156	2.30
現 金 の 預 け 金	※6	652,704	1.54	875,641	1.96
そ の 他 の 預 け 金	※6,9,10,15	4,423,709	10.42	5,577,778	12.46
動 産 不 動 産	※6,11,12	285,835	0.67	257,917	0.58
債 券 繰 延 資 産		9,625	0.02	9,531	0.02
繰 延 税 金 資 産		366,900	0.86	329,434	0.74
支 払 承 諾 見 返 金		1,060,417	2.50	1,353,785	3.02
貸 倒 引 当 金		△ 920,029	△ 2.16	△ 280,924	△ 0.63
資 産 の 部 合 計		42,466,450	100.00	44,775,190	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
債 券	※13	20,471,200	48.21	18,989,962	42.41
預 渡 性 預 金	※6	5,251,506	12.37	6,127,131	13.69
借 入 金	※6,14	1,384,995	3.26	2,655,725	5.93
特 定 取 引 負 債	※6	946,969	2.23	815,137	1.82
コ ー マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー		1,361,118	3.20	1,422,252	3.18
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	※6	164,000	0.39	611,000	1.37
外 国 為 替	※6	3,726,195	8.77	4,729,856	10.56
そ の 他 の 負 債	※6	59,412	0.14	32,607	0.07
退 職 給 与 引 当 金		5,779,352	13.61	5,822,003	13.00
退 職 給 付 引 当 金		50,578	0.12	—	—
債 権 売 却 損 失 引 当 金		—	—	51,452	0.12
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金		47,506	0.11	19,425	0.04
偶 発 損 失 引 当 金		167,198	0.39	140,700	0.31
特 別 法 上 の 引 当 金		13,938	0.03	24,032	0.05
繰 延 税 金 負 債		47	0.00	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	※11	8,997	0.02	8,677	0.02
支 払 承 諾		63,484	0.15	56,933	0.13
支 払 承 諾		1,060,417	2.50	1,353,785	3.02
負 債 の 部 合 計		40,556,917	95.50	42,860,683	95.72
少 数 株 主 持 分		282,116	0.67	318,064	0.71
資 本 本 備 金		673,605	1.59	673,605	1.51
資 本 再 評 価 差 額 金	※11	570,132	1.34	570,132	1.27
連 結 剰 余 金		99,212	0.23	91,061	0.20
為 替 換 算 調 整 勘 定		284,475	0.67	316,559	0.71
自 己 株 式		—	—	△ 54,916	△ 0.12
資 本 の 部 合 計		1,627,425	3.83	1,596,441	3.57
負 債 、 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		△ 8	△ 0.00	—	—
資 本 の 部 合 計		1,627,417	3.83	1,596,441	3.57
負 債 、 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		42,466,450	100.00	44,775,190	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	2,983,986	100.00	1,414,287	100.00
資 金 運 用 収 益	1,519,988		979,330	
貸 出 金 利 息	565,526		603,634	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	185,632		206,737	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	189,233		115,000	
預 け 金 利 息	26,704		30,793	
そ の 他 の 受 入 利 息	552,892		23,164	
役 務 取 引 等 収 益	89,568		97,234	
特 定 取 引 収 益	51,802		54,136	
そ の 他 業 務 収 益	1,011,984		113,626	
そ の 他 経 常 収 益※1	310,642		169,960	
経 常 費 用	2,828,405	94.79	1,274,027	90.08
資 金 調 達 費 用	1,272,875		781,935	
債 券 利 息	267,992		224,916	
債 券 発 行 差 金 償 却	20,224		14,047	
預 金 利 息	131,104		183,326	
譲 渡 性 預 金 利 息	9,635		15,547	
借 用 金 利 息	33,829		28,934	
コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	284		734	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 充 護 手 形 利 息	242,456		236,604	
そ の 他 の 支 払 利 息	567,348		77,824	
役 務 取 引 等 費 用	16,462		16,004	
特 定 取 引 費 用	171		—	
そ の 他 業 務 費 用	1,015,512		64,379	
営 業 経 費	192,237		185,987	
そ の 他 経 常 費 用	331,147		225,719	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	175,645		—	
そ の 他 の 経 常 費 用※2	155,502		225,719	
経 常 利 益	155,581	5.21	140,260	9.92
特 別 利 益	15,676	0.53	5,662	0.40
動 産 不 動 産 処 分 益	15,287		1,386	
償 却 償 損 取 立 益	389		689	
そ の 他 の 特 別 利 益※3	—		3,587	
特 別 損 失	4,194	0.14	35,958	2.54
動 産 不 動 産 処 分 損	4,176		7,187	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	1		1	
証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	16		21	
そ の 他 の 特 別 損 失※4	—		28,748	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	167,063	5.60	109,965	7.78
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	45,553	1.53	3,792	0.27
法 人 税 等 調 整 額	37,970	1.27	31,603	2.23
少 数 株 主 利 益	12,785	0.43	16,078	1.14
当 期 純 利 益	70,754	2.37	58,491	4.14

③ 連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
		金 額	金 額
連結剰余金期首残高		218,694	284,475
連結剰余金増加高		15,115	9,046
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高		12,079	—
再評価差額金取崩額		3,035	9,046
連結剰余金減少高		20,088	35,453
配 当 金		20,088	34,825
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高		—	611
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高		—	17
当 期 純 利 益		70,754	58,491
連結剰余金期末残高		284,475	316,559

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	167,063	109,965
減価償却費	8,303	6,168
持分法による投資損益(△)	△ 2,111	3,339
貸倒引当金の増加額	△ 129,763	△ 270,795
債権売却損失引当金の増加額	△ 637	△ 28,081
偶発損失引当金の増加額	13,938	10,094
特定債務者支援引当金の増加額	167,198	△ 26,498
退職給与引当金の増加額	△ 2,509	△ 50,578
退職給付引当金の増加額	—	51,621
資金運用収益	△ 1,519,988	△ 979,330
資金調達費用	1,272,875	781,935
有価証券関係損益(△)	△ 203,318	△ 109,857
金銭の信託の運用損益(△)	△ 5,027	1,475
為替差損益(△)	58,666	△ 259,933
不動産不動産処分損益(△)	△ 11,110	7,374
退職給付信託設定関係損益(△)	—	2,876
特定取引資産の純増(△)減	△ 546,688	△ 347,898
特定取引負債の純増減(△)	△ 1,216,057	892,897
貸出金の純増(△)減	68,680	△ 588,357
預金の純増減(△)	259,566	910,034
譲渡性預金の純増減(△)	△ 1,143,422	1,260,739
債券(劣後特約付債券を除く)の純増減(△)	13,287	△ 1,536,929
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 335,367	△ 55,798
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△ 15,821	△ 229,144
譲渡性預け金の純増(△)減	648	△ 55,214
コールローン等の純増(△)減	305,707	1,115,342
債券借入取引担保金の純増(△)減	△ 125,523	△ 1,607,279
コールマネー等の純増減(△)	△ 619,664	820,216
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	134,000	447,000
債券貸付取引担保金の純増減(△)	204,454	1,046,660
外国為替(資産)の純増(△)減	9,586	18,395
外国為替(負債)の純増減(△)	37,690	△ 47,079
資金運用による収入	1,555,932	966,928
資金調達による支出	△ 1,324,708	△ 796,759
その他	1,701,203	△ 341,291
小計	△ 1,222,918	1,122,238
法人税等の支払額	△ 21,192	△ 5,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,244,111	1,116,787
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 19,265,494	△ 32,113,770
有価証券の売却による収入	20,248,077	26,732,588
有価証券の償還による収入	211,138	4,309,853
金銭の信託の増加による支出	△ 1,038,067	△ 505,049
金銭の信託の減少による収入	1,092,161	507,423
不動産不動産の取得による支出	△ 21,495	△ 23,002
不動産不動産の売却による収入	12,504	6,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,238,825	△ 1,085,180
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	107,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 22,500	△ 189,250
劣後特約付債券の発行による収入	78,992	27,284
劣後特約付債券の償還による支出	△ 8,358	—
配当金支払額	△ 20,088	△ 34,825
少数株主への配当金支払額	△ 12,859	△ 15,174
その他	△ 6	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,179	△ 104,965

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
		金 額	金 額
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 3,111	356
V 現金及び現金同等物の増加額		6,781	△ 73,002
VI 現金及び現金同等物の期首残高		290,232	297,013
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)		—	△ 8
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		297,013	224,002

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕																						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 63社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 また、IBJ Asia Securities Limited は、設立により当連結会計年度から連結しております。 なお、IBJ Merchant Bank(Singapore) Limited他4社は、清算等により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 53社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、興銀証券株式会社、興銀信託銀行株式会社他8社は、合併等により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>																						
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 18社 主要な会社名 野村興銀インベストメントサービス株式会社、IBJ Nomura Financial Products Holding plc なお、スリーアイ興銀バークラ株式会社他6社は、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、常和興産株式会社他2社は、株主の異動等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社より除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 6社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 21社 主要な会社名 新光証券株式会社、みずほ証券株式会社 なお、新光証券株式会社、みずほ証券株式会社他6社は、第三者割当増資の引受、合併等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、永和地所株式会社他4社は、清算等により除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 5社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>42社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>16社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日及び11月末日を決算日とする3社については、平成11年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	11月末日	2社	12月末日	42社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	16社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>36社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>13社</td></tr> </table> <p>(2) 11月末日を決算日とする2社については、平成12年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	11月末日	2社	12月末日	36社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	13社
10月末日	1社																							
11月末日	2社																							
12月末日	42社																							
1月末日	1社																							
2月末日	1社																							
3月末日	16社																							
11月末日	2社																							
12月末日	36社																							
1月末日	1社																							
2月末日	1社																							
3月末日	13社																							
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、主として移動平均法による原価法により行っております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>																						

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>

	前連結会計年度 [自平成11年4月1日] [至平成12年3月31日]	当連結会計年度 [自平成12年4月1日] [至平成13年3月31日]
	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>建 物 平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。上記以外の建物については、定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。</p> <p>また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>また、建物の減価償却の方法は、従来、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）以外の建物については定率法を採用していましたが、店舗等の建物は長期安定的に使用するものであり、その減価は時の経過を通じて概ね一定であるため、その取得原価は耐用年数の全期間に均等に配分することが期間損益をより適正に示すと考えられることから、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,330百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
	<p>(4) 繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>連結子会社の債券繰延資産は、主として債券の償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は477,711百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	<p>(6) 退職給与引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、当行は退職金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる金額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（12,620百万円）については、退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理するとともに、残額については主として5年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 特定債務者支援引当金の計上基準 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	<p>(9) 特定債務者支援引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 14百万円 当行は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 国内証券子会社も、同規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 32百万円 当行は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当連結会計年度末残高はございません。 国内証券子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する命令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 当行は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当連結会計年度末残高はございません。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資（外貨にて調達したものを除く）及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同 左</p>

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	/	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同 左

(追加情報)

前連結会計年度 [自平成11年4月1日 至平成12年3月31日]	当連結会計年度 [自平成12年4月1日 至平成13年3月31日]
<p>前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、資産の部は920,029百万円、負債の部は920,029百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、「(セグメント情報)」に記載しております。</p>	
	<p>(退職給付会計)</p> <p>当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は839百万円増加し、税金等調整前当期純利益は3,825百万円減少しております。</p> <p>また、当行は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は2,876百万円減少しております。</p> <p>なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>
	<p>(金融商品会計)</p> <p>1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。</p> <p>2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ446,123百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ234,487百万円減少いたします。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、「(セグメント情報)」に記載しております。</p> <p>3. 使用貸借または貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度より「有価証券」中の株式に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借または貸借契約により貸し付けている有価証券は2,360百万円であります。</p>

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕														
	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>また、前連結会計年度において、「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。</p>														
	<p>当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td>8,659,852百万円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td>8,601,962百万円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>△ 57,890百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td>22,228百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td>701百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td>729百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>△ 35,634百万円</td> </tr> </table>	連結貸借対照表計上額	8,659,852百万円	時価	8,601,962百万円	差額	△ 57,890百万円	繰延税金資産相当額	22,228百万円	少数株主持分相当額	701百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	729百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△ 35,634百万円
連結貸借対照表計上額	8,659,852百万円														
時価	8,601,962百万円														
差額	△ 57,890百万円														
繰延税金資産相当額	22,228百万円														
少数株主持分相当額	701百万円														
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	729百万円														
その他有価証券評価差額金相当額	△ 35,634百万円														
	<p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として、4,285百万円計上しております。</p>														

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)																																				
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は122,459百万円、延滞債権額は1,024,884百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,655百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は854,224百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,012,224百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">209,886百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,354,775百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">458,495百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">26,537百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">58,985百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,620百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,985,491百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金121,260百万円、有価証券1,203,482百万円、特定取引資産9,862百万円及びその他資産1,700百万円を差し入れております。</p> <p>なお、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	貸出金	209,886百万円	有価証券	1,354,775百万円	特定取引資産	458,495百万円	コールローン及び買入手形	5,000百万円	その他資産	26,537百万円	動産不動産	191百万円	預金	58,985百万円	借入金	1,620百万円	コールマネー及び売渡手形	1,985,491百万円	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は155,546百万円、延滞債権額は351,114百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,316百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は780,212百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,296,189百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は244,554百万円、延滞債権額は222,738百万円減少しております。</p> <p>※5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は129,435百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">271,870百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,268,881百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">104,862百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">54,266百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,331百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">2,163百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">2,595,219百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">16,218百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,057,624百万円、特定取引資産2,426百万円及び現金預け金52,038百万円を差し入れております。</p> <p>また、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は14,554百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は15,299百万円、債券借入取引担保金は1,996,102百万円あります。</p>	貸出金	271,870百万円	有価証券	3,268,881百万円	特定取引資産	104,862百万円	コールローン及び買入手形	50,000百万円	預金	54,266百万円	借入金	1,331百万円	特定取引負債	2,163百万円	コールマネー及び売渡手形	2,595,219百万円	その他負債	16,218百万円
貸出金	209,886百万円																																				
有価証券	1,354,775百万円																																				
特定取引資産	458,495百万円																																				
コールローン及び買入手形	5,000百万円																																				
その他資産	26,537百万円																																				
動産不動産	191百万円																																				
預金	58,985百万円																																				
借入金	1,620百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	1,985,491百万円																																				
貸出金	271,870百万円																																				
有価証券	3,268,881百万円																																				
特定取引資産	104,862百万円																																				
コールローン及び買入手形	50,000百万円																																				
預金	54,266百万円																																				
借入金	1,331百万円																																				
特定取引負債	2,163百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	2,595,219百万円																																				
その他負債	16,218百万円																																				

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>※8. 有価証券には、関連会社の株式28,491百万円、出資金1,388百万円を含んでおります。</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,776百万円</p>	<p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,773,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,545,886百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 有価証券には、関連会社の株式213,278百万円、出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>※9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保有有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券に合計1,367,700百万円含まれております。</p> <p>※10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,322,229百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,093,521百万円であります。</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,383百万円</p>

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>※12. 動産不動産の減価償却累計額 116,086百万円</p> <p>※13. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券761,824百万円が含まれております。</p> <p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金729,500百万円が含まれております。</p> <p>※15. その他資産には、当行の平成8年3月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p> <p>当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。</p>	<p>※12. 動産不動産の減価償却累計額 112,774百万円</p> <p>※13. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券790,782百万円が含まれております。</p> <p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金647,250百万円が含まれております。</p> <p>※15. その他資産には、当行の平成8年3月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p> <p>当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて当行全面勝訴の判決を受けましたが、同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴されております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
<p>※2. その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額4,840百万円、特定債務者支援引当金繰入額18,892百万円、偶発損失引当金繰入額13,938百万円及び債権を売却したことなどによる損失15,418百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益142,778百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、貸出金償却53,695百万円、株式等償却49,171百万円、特定債務者支援引当金繰入額42,302百万円、株式等売却損26,432百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益には、貸倒引当金繰戻入額2,239百万円及び退職給付信託設定益1,347百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他の特別損失には、当行の外貨建有価証券の投資方針変更に伴い一部ポートフォリオの処分を実施したことにより臨時的に発生した損失22,736百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額6,012百万円を含んでおります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕												
<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成12年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">652,704百万円</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">△355,690百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">297,013百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	652,704百万円	中央銀行預け金を除く預け金	△355,690百万円	現金及び現金同等物	297,013百万円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成13年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">875,641百万円</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">△651,638百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">224,002百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	875,641百万円	中央銀行預け金を除く預け金	△651,638百万円	現金及び現金同等物	224,002百万円
現金預け金勘定	652,704百万円												
中央銀行預け金を除く預け金	△355,690百万円												
現金及び現金同等物	297,013百万円												
現金預け金勘定	875,641百万円												
中央銀行預け金を除く預け金	△651,638百万円												
現金及び現金同等物	224,002百万円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 (動産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">11,651百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,131百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,519百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,373百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,546百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,919百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額の算定は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,847百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,722百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,457百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">40,913百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44,371百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	11,651百万円	減価償却累計額相当額	8,131百万円	年度末残高相当額	3,519百万円	1年内	2,373百万円	1年超	3,546百万円	合計	5,919百万円	支払リース料	2,847百万円	減価償却費相当額	2,722百万円	1年内	3,457百万円	1年超	40,913百万円	合計	44,371百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 (動産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,113百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,698百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,414百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、当連結会計年度より、利息相当額を控除して算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,242百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,263百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,505百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、当連結会計年度より、利息相当額を控除して算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,414百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,817百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">40,221百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44,373百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	6,113百万円	減価償却累計額相当額	4,698百万円	年度末残高相当額	1,414百万円	1年内	1,242百万円	1年超	1,263百万円	合計	2,505百万円	支払リース料	2,414百万円	減価償却費相当額	1,817百万円	支払利息相当額	184百万円	1年内	4,151百万円	1年超	40,221百万円	合計	44,373百万円
取得価額相当額	11,651百万円																																														
減価償却累計額相当額	8,131百万円																																														
年度末残高相当額	3,519百万円																																														
1年内	2,373百万円																																														
1年超	3,546百万円																																														
合計	5,919百万円																																														
支払リース料	2,847百万円																																														
減価償却費相当額	2,722百万円																																														
1年内	3,457百万円																																														
1年超	40,913百万円																																														
合計	44,371百万円																																														
取得価額相当額	6,113百万円																																														
減価償却累計額相当額	4,698百万円																																														
年度末残高相当額	1,414百万円																																														
1年内	1,242百万円																																														
1年超	1,263百万円																																														
合計	2,505百万円																																														
支払リース料	2,414百万円																																														
減価償却費相当額	1,817百万円																																														
支払利息相当額	184百万円																																														
1年内	4,151百万円																																														
1年超	40,221百万円																																														
合計	44,373百万円																																														

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,665,143	2,782

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。
なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
株 式	2,356,747	2,286,678	△70,068	206,314	276,383
債 券	3,396,300	3,402,619	6,318	10,543	4,224
国 債	3,326,349	3,329,935	3,585	7,514	3,929
地 方 債	11,649	11,810	161	167	5
社 債	58,301	60,873	2,571	2,861	289
そ の 他	2,906,804	2,912,663	5,858	24,982	19,123
合 計	8,659,852	8,601,962	△57,890	241,840	299,731

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	26,651,325	224,123	29,782

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非公募債券	108,772 522,101

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	国 債	1,980,546	1,184,440	740,816	12,598
	地 方 債	1,953,471	896,258	476,619	-
	社 債	4,098	39,856	121,830	11,096
	そ の 他	22,976	248,325	142,365	1,502
合 計		104,708	1,767,106	523,675	601,745
		2,085,255	2,951,547	1,264,491	614,343

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託		6,274	146

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

○ その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券につき時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
差額 (時価 - 連結貸借対照表計上額)	△ 57,890
その他有価証券	△ 57,890
(+) 繰延税金資産相当額	22,228
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	△ 35,662
(△) 少数株主持分相当額	701
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	729
その他有価証券評価差額金相当額	△ 35,634

(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		連結貸借 対照表価額	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	1,047,478	1,024,099	△23,379	2,119	25,498
	株式	2,752,529	2,910,639	158,109	609,353	451,243
	その他	993,194	983,230	△9,963	7,322	17,285
合計		4,793,202	4,917,969	124,766	618,794	494,027

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。
 なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		連結貸借 対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	1,423,099	1,419,660	△3,438	1,384	4,822
	株式	29,566	68,088	38,521	40,953	2,432
	その他	161,180	167,651	6,471	7,894	1,423
合計		1,613,846	1,655,400	41,554	50,232	8,678

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
		有価証券
	株式	88,359
	その他	667,043

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		連結貸借 対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託		10,123	10,135	11	11	-

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所等における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- ① 金利関連取引: 金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- ② 通貨関連取引: 通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- ③ 株式関連取引: 株式店頭オプション
- ④ 債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- ⑤ その他: クレジットデリバティブ、商品オプション、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」を目的としたデリバティブ取引については、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段(ヘッジ手段)となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- ① 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。
- ② 「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」
定期的に、「ALM委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- ③ 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- ① 信用リスク: 取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- ② 市場リスク: 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- ③ 市場流動性リスク: 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築してまいりました。また、リスク運営方針、奉制報告体制等リスク管理に係る当行及び連結子会社内の各種諸規程を「ポリシー&プロシージャー」にまとめております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として統合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取締役

会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やリスク量の計測を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、直近の市場情勢を反映させるため、日次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

- ① VaRの範囲、前提等
 - ・信頼区間：片側99.0%
 - ・保有期間：1日
 - ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

② 対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：3,862百万円
- ・平均値：2,724百万円

対象期間は平成12年4月1日～平成13年3月31日

(注) VaR (Value at Risk) とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

(信用リスク相当額)

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
金利スワップ	2,253,378
通貨スワップ	525,225
先物外国為替取引	947,493
金利オプション(買)	25,803
通貨オプション(買)	31,950
その他の金融派生商品	33,086
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	△ 1,713,550
合 計	2,103,388

(注) 上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
取引所	金利先物	売 建	26,954,882	6,778,865	△ 396,585	△ 396,585
		買 建	27,600,430	7,220,241	405,517	405,517
	金利オプション	売 建	5,608,820	228,240	4,216	△ 2,097
		買 建	4,422,433	406,200	5,606	3,128
店頭	金利先渡約	売 建	2,027,452	—	3,415	3,415
		買 建	1,254,860	—	△ 1,161	△ 1,161
	金利スワップ	受取固定 支払変動	41,827,227	28,480,385	1,424,899	1,424,899
		受取変動 支払固定	41,610,740	27,972,368	△ 1,425,209	△ 1,425,209
		受取変動 支払変動	2,557,701	2,160,824	△ 2,187	△ 2,187
		受取固定 支払固定	447,629	434,449	△ 1,049	△ 1,049
	金利オプション	売 建	2,798,002	1,671,435	20,889	△ 786
		買 建	2,517,714	1,629,191	24,297	4,599
	その他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計					12,484	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	9,934,152	7,285,013	106,224	△ 7,012
	為替予約	売 建	—	—	—
		買 建	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—
		買 建	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—
買 建		—	—	—	
合 計					△ 7,012

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。
3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、該当ありません。
 また、為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物	売 建	—
		買 建	—
	通貨オプション	売 建	—
		買 建	—
店頭	為替予約	売 建	10,698,378
		買 建	9,445,910
	通貨オプション	売 建	714,195
		買 建	622,823
	その他	売 建	—
		買 建	—

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	株式指数 オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
店頭	株式店頭 オプション	売 建	349	—	38	△ 18
		買 建	2,422	2,073	474	462
	株式店頭指数等 スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計					443	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
取引所	債券先物	売 建	325,534	—	△ 171	△ 171
		買 建	287,683	—	329	329
	債券先物 オプション	売 建	114,585	—	202	36
		買 建	63,716	—	228	△ 76
店頭	債券店頭 オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	3,625	3,315	524	524
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
合 計						641

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
店頭	商品オプション	売 建	5,031	496	330	101
		買 建	5,031	496	330	△ 82
合 計						18

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類		当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	売 建	22,374	21,294	△ 414	△ 414
		買 建	19,207	19,207	1,021	1,021
合 計						607

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類		当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
			契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
店頭	ウェザーデリバティブ	売 建	535	—	31	27
		買 建	535	—	31	△ 7
合 計						19

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3. 取引は降水量に係るものであります。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

(1) デリバティブ取引の内容

当行グループの取扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ・金利先渡し取引（FRA）・キャップ・フロアー・スワップション・金利先物・金利先物オプション、通貨関連では為替予約・通貨オプション・通貨先物・通貨スワップ、債券関連では債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション、株式関連では株式指数先物・株式指数オプション、商品関連では商品オプション、その他ではウェザーデリバティブなどがあげられます。

(2) 取組方針、利用目的

当行グループでは、デリバティブ取引をバンキング及びトレーディングの二つの目的で利用しております。

バンキング目的の取引とは、当行グループが保有する資産・負債に係わるリスクを適正化すること（ALM:Asset Liability Management）を目的とした金利スワップ取引等であります。

トレーディング目的の取引とは、お客様の多様なニーズに応えるために金利スワップやオプションなどのさまざまな商品を提供することや自己勘定での短期売買等を目的とした取引であります。

当行グループでは、バンキング業務とトレーディング業務を組織的に分離して運営しております。

(3) デリバティブ取引に関するリスク

デリバティブ取引に関するリスクにつきましては、市場リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。信用リスクとは、契約額や想定元本額とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で再度構築する場合のコスト（以下、再構築コスト）及び市場の変動により再構築コストが増加する潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）の合計に相当します。また、流動性リスクとは、市場における取引規模が急減し、新規取引が困難となるリスク（リクイディティ・リスク）及びデリバティブ取引の利払あるいは解約等から生じるキャッシュ・フローが不足するリスク（アベイラビリティ・リスク）を指します。

(4) リスク管理体制

市場業務に係わる具体的運営方針につきましては、当行グループ全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行グループでは、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築してまいりました。また、リスク運営方針、牽制報告体制等リスク管理に係わる当行グループ内の各種諸規程を「ポリシー&プロシージャー」にまとめしております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として統合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行グループ全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やリスク量の計測を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、直近の市場情勢を反映させるため、日次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、次のとおりであります。

(VaR)

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)			平成12年3月31日
	最大値	最小値	平均値	
VaR	3,365	1,855	2,473	2,162

(注) 上記は、トレーディング勘定及び外国為替に係る計数であり、保有期間1日・信頼区間99%を前提としております。

(信用リスク相当額)

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成12年3月31日現在)
金利スワップ	1,259,543
通貨スワップ	514,563
為替予約	598,750
金利オプション(買)	29,342
通貨オプション(買)	27,801
その他の	32,930
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	△ 852,834
合 計	1,610,098

(注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
			契約額等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
取引所	金利先物	売 建	21,373,075	7,355,902	21,249,089	123,986	
		買 建	21,013,696	7,281,242	20,885,257	△ 128,438	
	金利オプション	売 建	コール	1,359,423	212,300	306	266
				(572)			
		プット		2,105,900	212,300	1,220	△ 175
				(1,044)			
	買 建	コール	1,096,798	53,075	224	△ 545	
			(770)				
		プット		2,537,278	265,375	2,503	443
				(2,059)			
金利先渡契約	売 建	1,110,146	—	376	379		
	買 建	1,738,353	—	△ 454	△ 458		
金利スワップ	受取固定支払変動	27,323,701	20,413,441	381,634	171,336		
	受取変動支払固定	20,853,874	17,488,536	△ 472,782	△ 339,055		
	受取変動支払変動	5,384,321	4,608,019	13,300	10,813		
	受取固定支払固定	75,690	75,690	2,147	969		
店頭	スワップ	売 建	コール	22,932	13,000	197	130
				(327)			
		プット		42,449	11,536	1,034	△ 531
				(398)			
	オプション	買 建	コール	3,027	—	—	—
				(—)			
		プット		35,449	11,853	162	△ 552
				(714)			
キャップ	売 建	552,437	334,341	4,685	△ 4,179		
		(761)					
	買 建	342,002	314,495	4,996	4,352		
		(686)					
フロアー	売 建		153,623	409	137	△ 62	
			(9)				
	買 建		5,671	2,457	49	△ 2	
			(9)				
合 計					△ 161,324		

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

2. 店頭取引の時価と評価損益の差額は、連結貸借対照表計上額(オプション料、経過利息)であります。

3. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種類		前連結会計年度 （平成12年3月31日現在）		
			契約額等	時価	
取引所	金利先物	売 建	8,200,849	8,151,380	
		買 建	8,310,085	8,262,347	
	金利オプション	売 建	コール	594,744 (480)	57
			プット	460,347 (546)	708
	オプション	買 建	コール	959,203 (662)	218
			プット	420,045 (467)	731
	店頭	金利先渡契約	売 建	1,486,315	170
			買 建	1,500,208	△ 187
		金利スワップ	受取固定 支払変動	34,277,384	438,939
			受取変動 支払固定	34,612,625	△ 450,795
受取変動 支払変動			1,705,528	△ 3,132	
受取固定 支払固定			178,456	△ 5,598	
スワップオプション		売 建	コール	542,721 (7,295)	7,274
			プット	511,365 (5,571)	4,901
		買 建	コール	537,960 (5,830)	6,425
			プット	546,160 (7,654)	5,948
キャップ	売 建	1,779,788 (12,114)	13,396		
	買 建	1,421,662 (9,121)	16,027		
フローアー	売 建	540,907 (4,184)	2,151		
	買 建	624,356 (4,405)	3,130		

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	4,083,001	3,388,272	95,042	17,169
	米 ド ル	3,449,557	2,909,411	27,243	19,790
	英 ボ ンド	71,438	71,049	5,118	△ 812
	ユ ー ロ	221,784	158,445	35,331	△ 1,501
	そ の 他	340,221	249,366	27,349	△ 305

(注) 1. 時価の算定

将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。

2. 時価と評価損益の差額は、連結貸借対照表計上額(元本交換額、経過利息)であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時 価
店頭	通貨スワップ	7,307,923	120,899
	米 ド ル	5,654,125	△ 69,774
	英 ボ ンド	149,899	△ 17,570
	ユ ー ロ	704,169	102,595
	そ の 他	799,728	105,649

4. 為替予約、通貨オプション等につきましては、連結会計年度に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)			
			契約額等			
取引所	通貨先物	売 建		69,522		
		買 建		—		
	通貨オプション	売 建	コール	—	(—)	
			プット	—	(—)	
		買 建	コール	—	(—)	
			プット	—	(—)	
	店頭	為替予約	売 建	9,647,508		
			買 建	8,140,027		
		通貨オプション	売 建	コール	473,226	(4,466)
				プット	677,092	(11,998)
買 建			コール	510,562	(7,025)	
			プット	551,927	(9,962)	
その他の		売 建	コール	—	(—)	
			プット	—	(—)	
		買 建	コール	—	(—)	
			プット	—	(—)	

- (注) 1. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。
 2. 為替予約のうち外貨売・外貨買取引の契約額は、売建に含めております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
取引所	株式指数先	売 建	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	
	株式指数オプション	売 建	コール	—	—	—	—
			(—)	—	—	—	
		プット	—	—	—	—	
			(—)	—	—	—	
	買 建	コール	—	—	—	—	
		(—)	—	—	—		
プット	—	—	—	—			
	(—)	—	—	—			
店頭	株式店頭オプション	売 建	コール	—	—	—	—
			(—)	—	—	—	
		プット	—	—	—	—	
			(—)	—	—	—	
	買 建	コール	—	—	—	—	
		(—)	—	—	—		
	プット	—	—	—	—		
		(—)	—	—	—		
その他	売 建	—	—	—	—		
	(—)	—	—	—			
買 建	—	—	—	—			
	(—)	—	—	—			
合 計					—		

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。
 特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種類		前連結会計年度 （平成12年3月31日現在）			
			契約額等	時価		
取引所	株式指数先物	売建	18,659	19,008		
		買建	1,263	1,253		
	株式指数オプション	売建	コール	11,171 (230)	176	
			プット	34,355 (32)	72	
		買建	コール	13,964 (183)	277	
			プット	11,163 (99)	69	
	店頭	株式店頭オプション	売建	コール	188 (5)	10
				プット	— (—)	—
			買建	コール	188 (5)	10
				プット	— (—)	—
その他		売建	— (—)	—		
			— (—)	—		
		買建	— (—)	—		
			— (—)	—		

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
取引所	債券先物	売 建	14,428,098	—	14,559,226	△ 131,127	
		買 建	13,419,901	—	13,406,667	△ 13,233	
	債券先物オプション	売 建	コール	30,606 (155)	—	380	△ 225
			プット	63,690 (1,272)	—	388	884
		買 建	コール	30,606 (373)	—	380	7
			プット	63,690 (1,446)	—	388	△ 1,058
	店頭	債券店頭オプション	売 建	— (—)	—	—	—
			プット	— (—)	—	—	—
買 建		コール	— (—)	—	—	—	
		プット	— (—)	—	—	—	
合 計					△ 144,753		

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。
 特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種類		前連結会計年度 （平成12年3月31日現在）			
			契約額等	時価		
取引所	債券先物	売建	121,477	121,691		
		買建	69,430	69,981		
	債券先物オプション	売建	コール	28,335	158	
				(202)		
		プット		32,119	42	
				(64)		
	買建	コール		33,489	258	
				(173)		
		プット		33,835	76	
				(146)		
	店頭	債券店頭オプション	売建	コール	—	—
					(—)	
プット				25,000	62	
				(156)		
買建		コール		79,383	311	
				(214)		
		プット		31,500	15	
				(40)		

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(5) 商品関連取引

特定取引以外の商品関連のデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

なお、特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
			契約額等	時価
店頭	商品	売建	5,351	228
			(228)	
	オプション	買建	5,351	228
			(206)	

(注) 1. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2. 商品は食料、燃料に係るものであります。

3. ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(6) その他

ウェザーデリバティブ

特定取引以外のデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

なお、特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
			契約額等	時価
店頭	売建	125	7	
		(25)		
店頭	買建	125	7	
		(13)		

(注) 1. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2. 取引は気温に係るものであります。

3. ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び自社年金制度を設定しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、適格退職年金制度、退職一時金制度等を設定しております。なお、当行において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△ 113,593
年金資産 (B)	46,350
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 67,243
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	6,608
未認識数理計算上の差異 (E)	9,182
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 51,452
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G)-(H)	△ 51,452

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金75百万円は、その他負債に含めて計上しております。
 3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕
勤務費用	4,499
利息費用	3,684
期待運用収益	△ 1,615
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	—
会計基準変更時差異の費用処理額	6,012
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,664
退職給付費用	14,245

- (注) 1. 当連結会計年度の中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額4,223百万円を含んでおります。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
(1) 割引率	3.5 %
(2) 期待運用収益率	3.3 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年（一部の連結子会社では、期首退職給付債務を一括費用処理している。）

(税効果会計関係)

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">229,771百万円</td></tr> <tr><td>特定債務者支援引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">65,240百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">20,425百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">18,536百万円</td></tr> <tr><td>退職給与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">14,030百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,263百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">372,268百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△ 5,368百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">366,900百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の追加償却(海外)等</td><td style="text-align: right;">8,997百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.9%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">18.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 8.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 2.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.9%</td></tr> </table> <p>3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額</p> <p>「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立したこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前連結会計年度の42.3%から39.0%に変更しております。</p> <p>この変更により、繰延税金資産の金額は30,409百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は5,336百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p> <p>4. 連結決算日後の税率の変更及び影響額</p> <p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の39.0%から38.4%に変更されます。</p> <p>この変更により、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額は5,191百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加します。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は911百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加します。</p> <p>なお、実際の影響額は、翌連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	229,771百万円	特定債務者支援引当金損金算入限度超過額	65,240百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	20,425百万円	債権売却損失引当金損金算入限度超過額	18,536百万円	退職給与引当金損金算入限度超過額	14,030百万円	その他	24,263百万円	繰延税金資産合計	372,268百万円	繰延税金負債	△ 5,368百万円	繰延税金資産の純額	366,900百万円	税務上の追加償却(海外)等	8,997百万円	法定実効税率	41.9%	(調整)		税率変更による影響	18.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.1%	その他	△ 2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">137,636百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">73,672百万円</td></tr> <tr><td>特定債務者支援引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">54,127百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">17,339百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,832百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43,197百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">336,806百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 1,040百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">335,766百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△ 6,331百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">329,434百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の追加償却(海外)等</td><td style="text-align: right;">8,677百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 10.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.1%</td></tr> </table> <p>3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額</p> <p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.0%から38.4%に変更しております。</p> <p>この変更により、繰延税金資産の金額は4,594百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は894百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	137,636百万円	繰越欠損金	73,672百万円	特定債務者支援引当金損金算入限度超過額	54,127百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	17,339百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	10,832百万円	その他	43,197百万円	繰延税金資産小計	336,806百万円	評価性引当額	△ 1,040百万円	繰延税金資産合計	335,766百万円	繰延税金負債	△ 6,331百万円	繰延税金資産の純額	329,434百万円	税務上の追加償却(海外)等	8,677百万円	法定実効税率	39.0%	(調整)		税率変更による影響	4.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.9%	その他	△ 0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%
貸倒引当金損金算入限度超過額	229,771百万円																																																																				
特定債務者支援引当金損金算入限度超過額	65,240百万円																																																																				
有価証券償却損金算入限度超過額	20,425百万円																																																																				
債権売却損失引当金損金算入限度超過額	18,536百万円																																																																				
退職給与引当金損金算入限度超過額	14,030百万円																																																																				
その他	24,263百万円																																																																				
繰延税金資産合計	372,268百万円																																																																				
繰延税金負債	△ 5,368百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	366,900百万円																																																																				
税務上の追加償却(海外)等	8,997百万円																																																																				
法定実効税率	41.9%																																																																				
(調整)																																																																					
税率変更による影響	18.2%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.1%																																																																				
その他	△ 2.0%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9%																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	137,636百万円																																																																				
繰越欠損金	73,672百万円																																																																				
特定債務者支援引当金損金算入限度超過額	54,127百万円																																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	17,339百万円																																																																				
有価証券償却損金算入限度超過額	10,832百万円																																																																				
その他	43,197百万円																																																																				
繰延税金資産小計	336,806百万円																																																																				
評価性引当額	△ 1,040百万円																																																																				
繰延税金資産合計	335,766百万円																																																																				
繰延税金負債	△ 6,331百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	329,434百万円																																																																				
税務上の追加償却(海外)等	8,677百万円																																																																				
法定実効税率	39.0%																																																																				
(調整)																																																																					
税率変更による影響	4.1%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.9%																																																																				
その他	△ 0.0%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%																																																																				

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,369,538	372,888	166,280	75,279	2,983,986	—	2,983,986
(2) セグメント間の内部経常収益	38,909	16,893	15,572	950	72,326	(72,326)	—
計	2,408,447	389,782	181,853	76,230	3,056,313	(72,326)	2,983,986
経常費用	2,287,952	361,247	173,693	69,738	2,892,632	(64,227)	2,828,405
経常利益	120,495	28,534	8,159	6,491	163,680	(8,099)	155,581
II 資産	35,153,327	4,552,117	2,946,463	1,473,170	44,125,078	(1,658,627)	42,466,450

当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	918,816	283,344	171,479	40,647	1,414,287	—	1,414,287
(2) セグメント間の内部経常収益	29,255	18,232	15,109	339	62,937	(62,937)	—
計	948,072	301,576	186,589	40,987	1,477,225	(62,937)	1,414,287
経常費用	827,057	283,187	186,184	31,578	1,328,007	(53,980)	1,274,027
経常利益	121,014	18,389	405	9,408	149,218	(8,957)	140,260
II 資産	37,232,112	4,596,497	4,187,884	1,354,112	47,370,607	(2,595,417)	44,775,190

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州には米国、カナダ等が、欧州には英国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには香港、シンガポール共和国等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

長期信用銀行法施行規則の改正に伴う表示の変更の(追加情報)に記載のとおり、「貸倒引当金」の表示を変更しております。この変更により、従来と同一の表示によった場合に比べ、資産は「日本」について841,318百万円、「米州」について19,157百万円、「欧州」について6,003百万円、「アジア・オセアニア」について53,550百万円それぞれ減少しております。

(当連結会計年度)

金融商品会計の(追加情報)に記載のとおり、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用は「日本」について372,988百万円、「米州」について32,784百万円、「欧州」について26,232百万円、「アジア・オセアニア」について14,117百万円それぞれ減少しております。

なお、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、経常収益及び経常費用は「日本」について198,129百万円、「米州」について15,395百万円、「欧州」について13,646百万円、「アジア・オセアニア」について7,316百万円それぞれ減少いたします。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結 経常収益に占める割合
前連結会計年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	614,448	2,983,986	20.5 %
当連結会計年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	495,471	1,414,287	35.0 %

(注) 1. 一般企業の海外売上高に替えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの 1株当たり純資産額	483.94円	472.21円
連結ベースの 1株当たり当期純利益	25.59円	20.33円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.15円	18.58円

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、連結会計年度末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕								
<p>当行の子会社である興銀証券株式会社は、平成12年5月25日に第一勧業証券株式会社及び富士証券株式会社と合併契約を締結いたしました。合併の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的 本件合併は、当行、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行の間で平成11年12月に調印された全面的統合に関する契約の一環として行われるものです。</p> <p>(2) 合併の方法等</p> <p>① 合併期日 平成12年10月1日</p> <p>② 合併方法 興銀証券株式会社、第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社は対等互譲の精神で合併し、存続会社は興銀証券株式会社といたします。</p> <p>③ 合併比率</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>興銀証券株式会社</th> <th>第一勧業証券株式会社</th> <th>富士証券株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併比率</td> <td>1.00</td> <td>1.12</td> <td>0.87</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 商号の変更 興銀証券株式会社は商号をみずほ証券株式会社に変更いたします。</p> <p>(4) 合併後の資本金 1,502億円 なお、合併後の出資比率は、当行43.28%、株式会社第一勧業銀行33.55%、株式会社富士銀行23.17%であります。</p> <p>(5) 合併の条件 関係当局による許認可を条件とします。</p>		商号	興銀証券株式会社	第一勧業証券株式会社	富士証券株式会社	合併比率	1.00	1.12	0.87
商号	興銀証券株式会社	第一勧業証券株式会社	富士証券株式会社						
合併比率	1.00	1.12	0.87						

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当行	第759号～第807号 割引興業債券	平成11年3月29日～ 平成13年3月30日	百万円 5,577,907	百万円 5,388,567 (5,388,567)	0.11～ 0.34	なし	平成12年4月12日～ 平成14年4月12日	
	第1号 割引興業債券(保証預り専用)	平成13年3月28日～ 平成13年3月30日	—	400 (400)	0.06	なし	平成14年4月12日	
	い第549号～い第620号 利付興業債券	平成7年4月27日～ 平成13年3月27日	10,285,631	9,640,993 (2,169,188)	1.00～ 2.70	なし	平成12年4月27日～ 平成18年3月27日	
	ろ第566号～ろ第710号 利付興業債券	平成7年3月28日～ 平成13年3月30日	236,247	198,578 (52,441)	0.20～ 2.90	なし	平成12年4月12日～ 平成18年4月12日	
	第179号～第323号 利付興業債券(利子一括払)	平成7年3月28日～ 平成13年3月30日	1,020,210	940,695 (209,228)	0.20～ 2.90	なし	平成12年4月12日～ 平成18年4月12日	
	第549号～第621号 利付興業債券(財形)	平成7年3月28日～ 平成13年3月30日	810,555	802,892 (109,821)	0.20～ 2.90	なし	平成12年4月27日～ 平成18年4月27日	
	第162号～第234号 利付興業債券(財形・利子一括払)	平成7年3月28日～ 平成13年3月30日	94,301	93,158 (16,380)	0.20～ 2.90	なし	平成12年4月27日～ 平成18年4月27日	
	第28号～第38号 利付興業債券(2年)	平成10年8月20日～ 平成12年10月25日	1,508,400	948,400 (628,600)	0.30～ 0.75	なし	平成12年8月18日～ 平成14年10月18日	
	劣後特約付債券	平成9年9月25日～ 平成11年3月30日	353,100	353,100 (-)	0.68～ 3.00	なし	平成20年3月28日～	
	外貨建興業債券	平成元年7月14日～ 平成8年5月8日	26,017 (75,000千米ドル)	27,531 (-) (85,000千米ドル)	3.60～ 9.37	なし	平成16年7月14日～ 平成22年9月13日	(注) 1, 2
連結 子会社	普通社債	平成元年6月29日～ 平成12年12月27日	558,829 (357,565千米ドル) (21,530千ユーロ)	595,644 (34,769) (414,442千米ドル) (9,130千ユーロ)	0.05～ 25.00	なし	平成12年5月9日～	(注) 2, 3
合計		—	20,471,200	18,989,962	—	—	—	

- (注) 1. ユーロ円建興業債券(前期末残高18,000百万円、当期末残高17,000百万円)を含んでおります。
 2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。
 3. 海外連結子会社The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V.、Mizuho International plc (IBJ International plcが、平成12年12月1日にDKB International Public Limited Company及びFuji International Finance PLCと統合したものであります。)、IBJ Australia Bank Limitedの発行した普通社債をまとめて記載しております。
 4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
8,609,397	2,710,276	2,196,867	2,188,140	2,451,525

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
借 用 金	946,969	815,137	3.09 %	—	
再割引手形	26,403	10,680	5.21	—	
借 入 金	920,566	804,457	3.06	平成13年4月～	

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	70,315	191,184	15,439	19,872	94,501

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中の「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
コマーシャル・ペーパー	164,000	611,000	0.35 %	—	

(2) その他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成12年6月28日

株式会社日本興業銀行
取締役頭取 西村正雄 殿

中央青山監査法人



代表社員
関与社員

公認会計士

村山徳久



代表社員
関与社員

公認会計士

松原貴隆



代表社員
関与社員

公認会計士

大庭謙三



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本興業銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第176期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社日本興業銀行の平成12年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年6月25日


株式会社日本興業銀行
取締役頭取 西村正雄 殿

中央青山監査法人


代表社員
関与社員 公認会計士

大庭 詩司 

代表社員
関与社員 公認会計士

山手 章 

代表社員
関与社員 公認会計士

木村 秀太郎 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本興業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社日本興業銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 重要な会計方針及び追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 1 7 6 期 末 (平成12年 3 月 31 日)		第 1 7 7 期 末 (平成13年 3 月 31 日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
債 券 発 行 券 高※16		19,933,842	52.39%	18,395,801	42.08%
預 定 通 普 当 七 の 他 の 預 金	金※7	5,026,433	13.21	5,789,409	13.24
	金	2,415,531		3,282,048	
	金	324,051		198,384	
	金	885,662		772,536	
	金	372,560		405,338	
	金	1,028,627		1,131,101	
讓 渡 性 預 金	金※7	1,273,047	3.34	2,519,548	5.76
借 再 割 引 手 形	金※7	1,537,621	4.04	1,483,347	3.39
	金※17	1,511,218		1,472,667	
	形	26,403		10,680	
特 定 取 引 負 債※7	券	908,652	2.39	1,303,747	2.98
売 付 商 品 債 券 派 生 商 品	券	12,176		197,045	
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	券	0		82	
特 定 取 引 売 付 債 券 派 生 商 品	券	36,415		21,796	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	券	58		76	
特 定 金 融 派 生 商 品	券	860,001		1,084,746	
売 渡 手 形※7		110,700	0.29	289,200	0.66
コマーシャル・ペーパー		164,000	0.43	611,000	1.40
コ ー ル マ ネ ー※7		1,973,658	5.19	3,726,526	8.53
外 國 為 替 替 借 り		60,271	0.16	31,540	0.07
売 渡 外 國 為 替 替 借 り		15		16	
未 払 外 國 為 替 替 借 り		232		390	
外 國 他 店 預 金		1,697		18,433	
		58,326		12,700	
そ の 他 負 債※7		3,561,784	9.36	5,792,429	13.25
未 払 法 人 税 等 益 金 券 派 生 商 品		324,679		141,549	
未 前 受 取 預 り 金 券 派 生 商 品		18,575		25,943	
從 業 員 預 り 預 金 券 派 生 商 品		19,810		15,958	
借 入 有 価 証 券 派 生 商 品		21,740		20,461	
借 入 商 品 債 券 派 生 商 品		811,737		1,721,385	
先 物 取 引 差 金 勘 定 金		241,000		224,200	
金 融 派 生 商 品 勘 定 金		13		9,485	
債 券 貸 付 取 引 担 保 金		—		782,322	
特 定 取 引 未 払 金		787,814		1,184,092	
そ の 他 の 負 債		955,439		785,527	
		380,972		881,502	
退 職 給 与 引 当 金		49,332	0.13	—	—
退 職 給 付 引 当 金		—	—	50,107	0.12
債 権 売 却 損 失 引 当 金		47,506	0.12	19,425	0.04
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金		167,198	0.44	141,025	0.32
偶 発 損 失 引 当 金		13,938	0.04	24,032	0.06
特 別 法 上 の 引 当 金		1	0.00	—	—
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金		1		—	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債※13		63,484	0.17	56,933	0.13
支 払 承 諾		1,491,724	3.92	1,786,157	4.09
負 債 の 部 合 計		36,383,195	95.62	42,020,231	96.12
資 本 金※18		673,605	1.77	673,605	1.54
資 本 準 備 金		570,132	1.50	570,132	1.30
利 益 準 備 金		84,387	0.22	91,354	0.21
再 評 価 差 額 金※13		99,212	0.26	91,061	0.21
そ の 他 の 剰 余 金※20		240,087	0.63	269,275	0.62
任 意 積 立 金		163,791		183,800	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		83		92	
別 途 積 立 金		163,707		183,707	
当 期 未 処 分 利 益		76,296		85,475	
資 本 の 部 合 計		1,667,425	4.38	1,695,428	3.88
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		38,050,621	100.00	43,715,659	100.00

② 損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	第176期 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕		第177期 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	2,720,653	100.00 %	1,258,814	100.00 %
資金運用収益	1,333,240		873,448	
貸出証券利息	531,095		555,845	
有価証券売却益	180,375		201,994	
買入証券売却益	98		341	
コ一ル口金	40,611		50,671	
預金	38,259		43,394	
金利	478,431		—	
その他	64,367		21,202	
役員受取	66,515		81,564	
受取	4,875		5,143	
特受	61,639		76,421	
商特	18,160		41,293	
特	70		1,582	
その他	—		890	
外国	16,717		36,764	
その他	1,371		2,054	
株金	1,007,451		105,378	
その他	9,907		6,861	
株金	993,036		85,385	
その他	3,505		—	
株金	1,001		13,131	
その他	295,285		157,129	
株金	274,866		132,193	
その他	5,053		367	
株金	15,365		24,568	
その他				
経常費用	2,581,804	94.90	1,137,550	90.37
資金調達費用	1,098,353		702,009	
債券発行差金	255,932		212,123	
預金	20,224		14,041	
手形	123,404		167,798	
銀行	5,420		7,181	
その他	50,904		50,930	
役員受取	11		440	
受取	284		734	
特受	84,569		171,159	
商特	502,152		66,054	
特	55,449		11,544	
その他	14,861		14,947	
外国	2,092		2,344	
その他	12,769		12,602	
株金	171		—	
その他	171		—	
株金	1,005,385		61,899	
その他	4,373		4,467	
株金	999,162		42,989	
その他	296		—	
株金	284		99	
その他	—		12,039	
株金	1,268		2,302	
その他	140,684		140,508	
株金	322,347		218,185	
その他	174,989		—	
株金	11,315		46,432	
その他	31,542		25,901	
株金	37,423		55,763	
その他	26		1,985	
株金	67,051		88,102	
その他				
経常利益	138,849	5.10	121,263	9.63

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第176期 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕		第177期 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
特 別 利 益	3,501	0.13 %	11,200	0.88 %
動 産 不 動 産 処 分 益	3,463		1,036	
債 却 債 権 取 立 益	33		2,187	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	4		1	
そ の 他 の 特 別 利 益※2	—		7,974	
特 別 損 失	3,918	0.14	34,986	2.77
動 産 不 動 産 処 分 損 失※3	3,918		6,426	
そ の 他 の 特 別 損 失※3	—		28,560	
税 引 前 当 期 純 利 益	138,432	5.09	97,478	7.74
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37,811	1.39	1,105	0.09
法 人 税 等 調 整 額	40,388	1.49	34,439	2.73
当 期 純 利 益	60,232	2.21	61,933	4.92
前 期 繰 越 利 益	26,037		43,277	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	3,035		9,046	
中 間 配 当 額	10,840		23,985	
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	2,168		4,797	
当 期 未 処 分 利 益	76,296		85,475	

③ 利益処分計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第176期 〔株主総会承認日〕 〔平成12年6月28日〕		第177期 〔株主総会承認日〕 〔平成13年6月25日〕	
	当 期 未 処 分 利 益	76,296		85,475
任 意 積 立 金 取 崩 額	16		7	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	16		7	
計	76,313		85,483	
利 益 処 分 額	33,035		56,614	
利 益 準 備 金	2,170		4,768	
第 一 回 優 先 株 式 配 当 金 (1株につき8円75銭)	1,225		(1株につき17円50銭) 2,450	
第 二 回 優 先 株 式 配 当 金 (1株につき2円69銭)	376		(1株につき5円38銭) 753	
普 通 株 式 配 当 金 (1株につき3円50銭)	9,238		(1株につき7円82銭) 20,641	
任 意 積 立 金	20,025		28,000	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	25		0	
別 途 積 立 金	20,000		28,000	
次 期 繰 越 利 益	43,277		28,868	

(特定取引に係る評価利益額

56,141百万円)

重要な会計方針

区 分	第 1 7 6 期 〔自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日〕	第 1 7 7 期 〔自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については、移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 それぞれ次のとおり償却しております。</p> <p>建 物 平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。上記以外の建物については、定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p>	<p>(1) 動産不動産 建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>また、建物の減価償却の方法は、従来、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）以外の建物については定率法を採用していましたが、店舗等の建物は長期安定的に使用するものであり、その減価は時の経過を通じて概ね一定であるため、その取得原価は耐用年数の全期間に均等に配分することが期間損益をより適正に示すと考えられることから、当期より定額法に変更しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,330百万円増加しております。</p>

区 分	第176期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第177期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	<p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他の資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。</p> <p>また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）によることとされておりますので、引き続き「その他の資産」に計上しております。</p>	<p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>債券繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	同 左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>ただし、外国法人に対する出資に係る資産（外貨にて調達したものを除く）及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。</p> <p>海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同 左

区 分	第 1 7 6 期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 1 7 7 期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は476,054百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる金額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（12,222百万円）については、退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。</p>

区 分	第 1 7 6 期 〔自 平成 11 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 12 年 3 月 31 日〕	第 1 7 7 期 〔自 平成 12 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 3 月 31 日〕
	(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(3) 債権売却損失引当金 同 左
	(4) 特定債務者支援引当金 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(4) 特定債務者支援引当金 同 左
	(5) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(5) 偶発損失引当金 同 左
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	/
	(7) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はございません。	(6) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はございません。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法	/	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

区 分	第 1 7 6 期 〔自 平成 11 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 12 年 3 月 31 日〕	第 1 7 7 期 〔自 平成 12 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 3 月 31 日〕
10. 適格退職年金制度及び調整年金制度の採用	<p>第167期（平成3年3月期）より、退職年金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。平成11年3月31日現在の年金資産額の合計額は33,322百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は10年2か月であります。</p> <p>なお、調整年金制度の採用に伴い閉鎖した適格退職年金制度の平成11年3月31日現在の年金資産額の合計額は、5,676百万円であります。</p>	/
11. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(表示方法の変更)

第176期 [自平成11年4月1日 至平成12年3月31日]	第177期 [自平成12年4月1日 至平成13年3月31日]
「特定取引未払金」は、金額的に重要となったため、当期より区分掲記することいたしました。なお、前期は、「その他の負債」に503,089百万円含まれております。	

(追加情報)

第176期 [自平成11年4月1日 至平成12年3月31日]	第177期 [自平成12年4月1日 至平成13年3月31日]
「貸倒引当金」は、前期までは負債の部に計上しておりましたが、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式が改正されたことに伴い、当期より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は901,118百万円、負債の部は901,118百万円それぞれ減少しております。	
	(退職給付会計) 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は1,027百万円増加し、税引前当期純利益は3,448百万円減少しております。 また、当行は当期に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前当期純利益は2,876百万円減少しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。
	(金融商品会計) 1. 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ334百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当期より従来からの総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ414,484百万円、1,887百万円及び14,878百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ431,249百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては、従来からの総額表示による表示と、中間期においては、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ226,747百万円減少いたします。 3. 使用貸借または貸借借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当期より株式に計上しております。当期末における使用貸借または貸借借契約により貸し付けている有価証券は2,360百万円であります。

<p style="text-align: center;">第176期 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">第177期 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕</p>										
	<p>(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>										
	<p>当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">8,558,547百万円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td style="text-align: right;">8,498,678百万円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">△ 59,869百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right;">23,031百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">△ 36,837百万円</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額	8,558,547百万円	時価	8,498,678百万円	差額	△ 59,869百万円	繰延税金資産相当額	23,031百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△ 36,837百万円
貸借対照表計上額	8,558,547百万円										
時価	8,498,678百万円										
差額	△ 59,869百万円										
繰延税金資産相当額	23,031百万円										
その他有価証券評価差額金相当額	△ 36,837百万円										
	<p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当期より、「その他の経常費用」に4,285百万円計上しております。</p>										

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 1 7 6 期 末 (平成12年 3月31日)	第 1 7 7 期 末 (平成13年 3月31日)																																				
<p>※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は119,308百万円、延滞債権額は1,019,093百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,913百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は850,201百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,998,516百万円です。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は443,922百万円です。</p> <p>※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">203,015 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,286,610 百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">17,286 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">26,537 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">50,419 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,360 百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">110,700 百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">1,368,171 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金121,260百万円、有価証券1,202,912百万円を差し入れております。</p> <p>なお、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	貸出金	203,015 百万円	有価証券	1,286,610 百万円	特定取引資産	17,286 百万円	その他資産	26,537 百万円	預金	50,419 百万円	借入金	1,360 百万円	売渡手形	110,700 百万円	コールマネー	1,368,171 百万円	<p>※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は149,704百万円、延滞債権額は343,395百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,858百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は779,142百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,281,100百万円です。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、「重要な会計方針」の「7. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は244,552百万円、延滞債権額は221,083百万円減少しております。</p> <p>※ 5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は128,583百万円です。</p> <p>※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">268,697 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,233,532 百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">21,685 百万円</td> </tr> <tr> <td>買入手形</td> <td style="text-align: right;">50,000 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">34,441 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,331 百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">2,163 百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">289,200 百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">2,208,053 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">16,218 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,051,059百万円、特定取引資産2,426百万円及び現金預け金52,038百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	貸出金	268,697 百万円	有価証券	3,233,532 百万円	特定取引資産	21,685 百万円	買入手形	50,000 百万円	預金	34,441 百万円	借入金	1,331 百万円	特定取引負債	2,163 百万円	売渡手形	289,200 百万円	コールマネー	2,208,053 百万円	その他負債	16,218 百万円
貸出金	203,015 百万円																																				
有価証券	1,286,610 百万円																																				
特定取引資産	17,286 百万円																																				
その他資産	26,537 百万円																																				
預金	50,419 百万円																																				
借入金	1,360 百万円																																				
売渡手形	110,700 百万円																																				
コールマネー	1,368,171 百万円																																				
貸出金	268,697 百万円																																				
有価証券	3,233,532 百万円																																				
特定取引資産	21,685 百万円																																				
買入手形	50,000 百万円																																				
預金	34,441 百万円																																				
借入金	1,331 百万円																																				
特定取引負債	2,163 百万円																																				
売渡手形	289,200 百万円																																				
コールマネー	2,208,053 百万円																																				
その他負債	16,218 百万円																																				

第176期末 (平成12年3月31日)	第177期末 (平成13年3月31日)
<p>※9. 子会社の株式及び出資総額 374,503百万円 なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条ノ2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>※11. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>※13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は11,587,167百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが9,548,579百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 子会社の株式及び出資総額 241,014百万円 なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条ノ2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>※10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、保管有価証券等及び商品有価証券に合計1,367,700百万円含まれております。</p> <p>※12. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,322,088百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,093,521百万円あります。</p> <p>※13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>※14. 動産不動産の減価償却累計額 94,613百万円</p> <p>※15. 動産不動産の圧縮記帳額 7,740百万円 (当期圧縮記帳額 —)</p> <p>※16. 債券発行高には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券353,100百万円が含まれております。</p> <p>※17. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,444,759百万円が含まれております。</p> <p>※18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 6,000,000千株 優先株式 600,000千株 発行済株式総数 普通株式 2,639,579千株 優先株式 280,000千株</p>	<p>※14. 動産不動産の減価償却累計額 95,052百万円</p> <p>※15. 動産不動産の圧縮記帳額 7,659百万円 (当期圧縮記帳額 —)</p> <p>※16. 債券発行高には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券353,100百万円が含まれております。</p> <p>※17. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,413,350百万円が含まれております。</p> <p>※18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 6,000,000千株 優先株式 600,000千株 発行済株式総数 普通株式 2,639,579千株 優先株式 280,000千株</p>

第176期末 (平成12年3月31日)	第177期末 (平成13年3月31日)
<p>19. 配当制限 当行の定款に定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年17円50銭）、平成11年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年5円38銭）を超えて配当することはありません。</p> <p>※20. その他の剰余金のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することを制限されている金額は56,141百万円であります。</p> <p>※21. その他の資産には、第172期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。</p>	<p>19. 配当制限 当行の定款に定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年17円50銭。ただし、平成13年3月31日に終了する事業年度に関する優先配当金の額は年26円25銭。）、平成11年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年5円38銭。ただし、平成13年3月31日に終了する事業年度に関する優先配当金の額は年8円7銭。）を超えて配当することはありません。</p> <p>※20. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は2,362百万円であります。</p> <p>※21. その他の資産には、第172期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて当行全面勝訴の判決を受けましたが、同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴されております。</p>

(損益計算書関係)

第176期 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	第177期 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕
※1. その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額4,840百万円、特定債務者支援引当金繰入額18,892百万円、偶発損失引当金繰入額13,938百万円及び債権を売却したことなどによる損失14,963百万円を含んでおります。	※1. その他の経常費用には、特定債務者支援引当金繰入額42,627百万円を含んでおります。 ※2. その他の特別利益には、貸倒引当金純戻入額6,627百万円及び退職給付信託設定益1,347百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別損失には、外貨建有価証券の投資方針変更に伴い一部ポートフォリオの処分を実施したことにより臨時的に発生した損失22,736百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額5,823百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

第176期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第177期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (動産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">取得価額相当額</td><td style="text-align: right;">11,181百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: right;">8,004百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td style="text-align: right;">3,176百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">1年内</td><td style="text-align: right;">2,261百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">3,298百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">5,559百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">2,786百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">2,656百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">1年内</td><td style="text-align: right;">3,426百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">40,865百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">44,291百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額	11,181百万円	減価償却累計額相当額	8,004百万円	期末残高相当額	3,176百万円	1年内	2,261百万円	1年超	3,298百万円	合計	5,559百万円	支払リース料	2,786百万円	減価償却費相当額	2,656百万円	1年内	3,426百万円	1年超	40,865百万円	合計	44,291百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (動産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">取得価額相当額</td><td style="text-align: right;">6,030百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: right;">4,653百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td style="text-align: right;">1,377百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、当期より、利息相当額を控除して算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">1年内</td><td style="text-align: right;">1,221百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">1,245百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2,466百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、当期より、利息相当額を控除して算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">2,389百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">1,795百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">182百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">1年内</td><td style="text-align: right;">4,132百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">40,181百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">44,314百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額	6,030百万円	減価償却累計額相当額	4,653百万円	期末残高相当額	1,377百万円	1年内	1,221百万円	1年超	1,245百万円	合計	2,466百万円	支払リース料	2,389百万円	減価償却費相当額	1,795百万円	支払利息相当額	182百万円	1年内	4,132百万円	1年超	40,181百万円	合計	44,314百万円
取得価額相当額	11,181百万円																																														
減価償却累計額相当額	8,004百万円																																														
期末残高相当額	3,176百万円																																														
1年内	2,261百万円																																														
1年超	3,298百万円																																														
合計	5,559百万円																																														
支払リース料	2,786百万円																																														
減価償却費相当額	2,656百万円																																														
1年内	3,426百万円																																														
1年超	40,865百万円																																														
合計	44,291百万円																																														
取得価額相当額	6,030百万円																																														
減価償却累計額相当額	4,653百万円																																														
期末残高相当額	1,377百万円																																														
1年内	1,221百万円																																														
1年超	1,245百万円																																														
合計	2,466百万円																																														
支払リース料	2,389百万円																																														
減価償却費相当額	1,795百万円																																														
支払利息相当額	182百万円																																														
1年内	4,132百万円																																														
1年超	40,181百万円																																														
合計	44,314百万円																																														

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	第 1 7 7 期 (平成13年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
関連会社株式		64,620	62,554	△ 2,065

(注) 時価は、期末日における市場価格に基づいております。

(税効果会計関係)

第 1 7 6 期	第 1 7 7 期
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 223,717百万円</p> <p>特定債務者支援引当金損金算入限度超過額 65,240百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 21,886百万円</p> <p>債権売却損失引当金損金算入限度超過額 18,536百万円</p> <p>退職給与引当金損金算入限度超過額 14,002百万円</p> <p>その他 22,577百万円</p> <p>繰延税金資産合計 365,961百万円</p> <p>繰延税金負債 △ 2,039百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 363,922百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.9%</p> <p>(調整)</p> <p>税率変更による影響 22.1%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 7.4%</p> <p>その他 △ 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.4%</p> <p>3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額</p> <p>「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立したこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前期の42.3%から39.0%に変更しております。</p> <p>この変更により、繰延税金資産の金額は30,591百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は5,336百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p> <p>4. 決算日後の税率の変更及び影響額</p> <p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当期の39.0%から38.4%に変更されます。</p> <p>この変更により、当期末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額は5,222百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加します。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は911百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加します。</p> <p>なお、実際の影響額は、翌期末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 131,496百万円</p> <p>繰越欠損金 72,574百万円</p> <p>特定債務者支援引当金損金算入限度超過額 54,252百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 16,554百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 14,260百万円</p> <p>その他 36,532百万円</p> <p>繰延税金資産合計 325,672百万円</p> <p>繰延税金負債 △ 1,845百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 323,827百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.0%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 7.8%</p> <p>税率変更による影響 4.7%</p> <p>その他 0.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.4%</p> <p>3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額</p> <p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の39.0%から38.4%に変更しております。</p> <p>この変更により、繰延税金資産の金額は4,629百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は894百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p>

(1株当たり情報)

区 分	第 1 7 6 期	第 1 7 7 期
1株当たり純資産額	499.10 円	509.71 円
1株当たり当期純利益	21.60 円	21.64 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.59 円	19.75 円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

④ 附属明細表

第177期 (自平成12年4月1日
至平成13年3月31日)

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産	土地	—	—	(147,994) 170,523	—	—	170,523	(注) 1	
	建物	—	—	100,315	67,943	1,648	32,372		
	動産	—	—	33,042	27,109	1,370	5,933		
	建設仮払金	—	—	7,360	—	—	7,360		
	計	—	—	—	311,242	95,052	3,019	216,190	
無形固定資産	保証金権利金	—	—	18,848	—	—	18,848		
	ソフトウェア	—	—	56,170	26,431	9,959	29,738		
	計	—	—	—	75,018	26,431	9,959	48,586	
繰延資産	債券発行差金	13,575	15,276	13,706	15,145	7,527	14,041	7,617	
	債券発行費用	4,502	4,160	4,459	4,209	2,280	4,467	1,923	
	計	18,078	19,436	18,165	19,349	9,808	18,509	9,540	

- (注) 1. 期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額(再評価に係る繰延税金負債と再評価差額金の合計)であります。
2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		673,605	—	—	673,605	
うち既発行株式	額面普通株式	(2,639,579千株) 498,605	(— 千株) —	(— 千株) —	(2,639,579千株) 498,605	
	無額面第一回 第一種優先株式	(140,000千株) 87,500	(— 千株) —	(— 千株) —	(140,000千株) 87,500	
	無額面第二回 第二種優先株式	(140,000千株) 87,500	(— 千株) —	(— 千株) —	(140,000千株) 87,500	
	計	(2,919,579千株) 673,605	(— 千株) —	(— 千株) —	(2,919,579千株) 673,605	
資本準備金及び その他の資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	570,132	—	—	570,132	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	84,387	6,967	—	91,354	(注) 1
	(任意積立金) 海外投資等損失準備金	83	25	16	92	(注) 2
	別途積立金	163,707	20,000	—	183,707	(注) 3
	計	248,178	26,992	16	275,154	

(注) 1. 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。

2. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

3. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	(2,889)					
	128,548	119,135	—	*128,548	119,135	*洗替による取崩額
	(9,404)					
	778,730	139,519	644,223	*134,506	139,519	*主として税法による取崩額
非居住者向け債権分	(8,616)					
	173,548	17,451	136,845	* 36,703	17,451	*主として税法による取崩額
特定海外債権引当勘定	(976)					
	7,110	4,884	—	* 7,110	4,884	*洗替による取崩額
債権売却損失引当金	47,506	19,425	33,020	* 14,485	19,425	*洗替による取崩額
特定債務者支援引当金	167,198	141,025	68,800	* 98,398	141,025	*洗替による取崩額
偶発損失引当金	13,938	24,032	—	* 13,938	24,032	*洗替による取崩額
金融先物取引責任準備金	1	—	—	* 1	—	*金融先物取引業廃業による取崩額
計	(13,271)	1,143,033	448,021	746,043	396,989	448,021

(注) 1. () 内は為替換算差額であります。

2. 偶発損失引当金の当期増加額には、個別貸倒引当金の当期減少額(目的使用)との相殺額9,543百万円が含まれております。相殺後の偶発損失引当金繰入額は14,489百万円であります。

○ 未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
未 払 法 人 税 等	(109)					
	18,684	14,707	7,448	—	25,943	
未 払 法 人 税 等	(109)					
	8,153	10,231	7,448	—	10,935	
未 払 事 業 税	10,531	4,476	—	—	15,007	

(注) () 内は為替換算差額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

第177期末（平成13年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- a. その他の証券
外国証券3,028,988百万円その他であります。
- b. その他の特定取引資産
特定取引目的の買入金銭債権306,054百万円であります。
- c. 預け金
日本銀行への預け金45,615百万円、その他の銀行等への預け金837,023百万円その他であります。
- d. 前払費用
借入金利息484百万円、土地建物機械賃借料387百万円、コマーシャル・ペーパー利息341百万円、支払保証料274百万円、システム関連費用235百万円その他であります。
- e. 未収収益
貸出金利息59,601百万円、有価証券利息配当金48,228百万円その他であります。
- f. その他の資産
仮納付税金222,682百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金104,286百万円その他であります。

② 負債の部

- a. その他の預金
外貨預金992,627百万円、非居住者円預金92,674百万円、別段預金37,229百万円その他であります。
- b. 未払費用
債券利息71,166百万円、預金利息40,307百万円その他であります。
- c. 前受収益
貸出金利息13,922百万円その他であります。
- d. その他の負債
有価証券未払金476,586百万円、未払債券元利金325,392百万円その他であります。

(3) その他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月31日		定 時 株 主 総 会	6 月 中
株主名簿閉鎖の期間	—————		基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	1株券、10株券、50株券、100株券、 500株券、1,000株券、10,000株券、 100,000株券及び100株未満株券		中 間 配 当 基 準 日	9月30日
			1 単 位 の 株 式 数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 みずほ信託銀行株式会社		
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店		
		安田信託銀行株式会社 全国本支店		
名義書換手数料	無 料	新 券 交 付 手 数 料	株券1枚につき200円	
単 位 未 満 株 式 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 みずほ信託銀行株式会社		
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店		
		安田信託銀行株式会社 全国本支店		
買 取 手 数 料	以下の算式により1単位当たりの金額を算定し、これを買取った単位未満株式の数で按分した金額 算式 1株当たりの買取価格に1単位の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単位当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。			
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞			
株 主 に 対 す る 特 典	ありません。			

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	{ 事業年度 自平成11年4月1日 (第176期) 至平成12年3月31日 }	平成12年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	{ (第177期中) 自平成12年4月1日 至平成12年9月30日 }	平成12年12月25日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	連結子会社の合併に係る契約の締結	平成12年5月25日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	株式移転に係る株主総会の決議	平成12年6月29日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	財政状態及び経営成績に著しい 影響を与える事象の発生	平成12年6月30日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	債務者等について取立不能 及び取立遅延のおそれの発生	平成12年7月13日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	親会社の異動及び主要株主の異動	平成12年9月29日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	代表取締役の異動	平成12年9月29日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	財政状態及び経営成績に著しい 影響を与える事象の発生	平成13年3月23日 関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。